

令和6年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(15日目)

令和6年3月11日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 9号 令和6年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第10号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第11号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第12号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 5 議案第13号 令和6年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 6 議案第14号 令和6年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第 7 議案第15号 令和6年度永平寺町下水道事業会計予算について
- 第 8 議案第29号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君

- 1 2 番 松 川 正 樹 君  
1 3 番 楠 圭 介 君  
1 4 番 中 村 勘 太 郎 君

4 欠席議員（1名）

- 4 番 朝 井 征 一 郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	北 川 善 一 君
教 育	長	室 秀 典 君
消 防	長	宮 川 昌 士 君
総 務 課	長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課	長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課	長	吉 田 仁 君
財 政 課	長	多 田 和 憲 君
総 合 政 策 課	長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課	長	原 武 史 君
会 計 課	長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	島 田 通 正 君
農 林 課	長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課	長	江 守 直 美 君
建 設 課	長	家 根 孝 二 君
え い 住 支 援 課	長	深 水 正 康 君
上 下 水 道 課	長	勝 見 博 貴 君
学 校 教 育 課	長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課	長	朝 日 清 智 君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ここに15日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第9号 令和6年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第10号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第11号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第12号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第5 議案第13号 令和6年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第6 議案第14号 令和6年度永平寺町上水道事業会計予算について～

～日程第7 議案第15号 令和6年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第29号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、議案第9号、令和6年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第8、議案第29号、令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算についてまでの8件を一括議題といたします。

これより第1審議を行います。

去る2月20日から21日及び3月6日は事前説明を受けております。これらに基づき、十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

まず、財政課に補足説明を求めますので、資料は6年度永平寺町一般会計予算書及び各特別会計・事業会計の予算書をご用意ください。

理事者から令和5年度12月補正予算説明書を頂いております。

よろしいですか。

補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（多田和憲君） それでは、議案第9号、令和6年度の一般会計予算からの補足説明をさせていただきます。

まず、一般会計予算のほうでございます。

主な事業につきましては、各課から説明させていただいたと思いますので、前年度の比較が大きいものの要因などをご説明させていただきます。

まず歳入でございます。

9ページをお願いいたします。

款1町税20億6,351万4,000円でございます。今年度と比較いたしまして1,269万4,000円の増でございます。これは個人町民税及びたばこ税の増を見込んだものでございます。

款10地方交付税39億9,000万円は8,000万円の増でございます。国の地方財政計画を基に、普通交付税で2,000万、特別交付税で6,000万の増と見込んでおります。

款14国庫支出金7億4,602万円は4,321万円の増でございます。松岡西幼児園跡の公園整備に対する補助金及び消防のポンプ車購入に対する補助金などによるものでございます。

款15県支出金6億7,761万4,000円は、4,693万7,000円の増でございます。ため池等整備事業補助金、避難所環境整備補助事業補助金、子ども医療費の補助金などの増によるものでございます。

款16財産収入1,274万2,000円は、2,583万1,000円の減でございます。今年度の松岡木ノ下の町有地売払収入分の減によるものでございます。

款17寄附金1億2,286万円は、3,732万2,000円の増ござい

ます。個人版・企業版ふるさと納税の増を見込んでおります。

款18繰入金2億6,404万円は、3,394万4,000円の減でございます。財政調整基金からの繰入れなど増額要素もございますけれども、まちづくり基金などからの繰入れの減によって、総額では減となっております。

款20諸収入2億7,033万1,000円は、1億3,206万5,000円の増でございます。住基や税務などのシステム標準化に対するJ-LISからの補助金によるものでございます。

款21町債6億4,780万円は、8,740万円の減でございます。緊急防災・減災事業債や河川債などは増額でございますけれども、合併特例債が1億5,850万円の減となっており、総額では減額となっております。

次に歳出でございます。

10ページをお願いいたします。これも前年比較の大きいものをご説明いたします。

款2総務費16億5,887万4,000円は、3億9,064万6,000円の増でございます。システム標準化に伴う広域圏の負担金およそ2億400万円の増、基金積立金およそ5900万円の増、庁舎改修工事およそ5,400万円の増などによるものでございます。

款3民生費30億1,171万8,000円は、1億9,572万2,000円の減でございます。扶助費は増額となっておりますが、幼稚園・幼稚園の解体や改修、翠荘の改修などが完了したため総額では減額となっております。

款6農林水産業費4億4,371万1,000円は、9,727万円の減でございます。今年度は農集配特別会計への繰出金がおおよそ1億3,500万円ございましたけれども、来年度から下水道特会とともに企業会計に移行することに伴い、土木費の負担金として計上することによるものでございます。

款8土木費12億1,829万円は、1億2,782万6,000円の増でございます。下水道事業会計への負担金が今年度の繰出金からおおよそ7,300万円の増、西幼稚園跡地の公園整備6,000万円の増などによるものでございます。

款19消防費3億7,299万8,000円は、5,298万8,000円の減でございます。救急デジタル無線指令センター整備工事およそ5,000万円の減などによるものでございます。

款10教育費12億5,739万4,000円は、8,135万9,000円

の増でございます。ゆめパークのナイターの改修およそ6,600万円の増、それと志比北小学校の休校に伴うスクールバスの購入と運行およそ3,700万円の増などによるものでございます。

7ページにお戻りください。

第2表債務負担行為につきましては、令和6年度に新規に契約締結するもののうち、令和7年度以降にまたがって支出義務を生むもの8事業を記載させていただいております。

以上、議案第9号の補足とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和6年度国民健康保険事業特別会計予算につきまして補足をいたします。

これ会計ごとの予算書の6ページをお願いいたします。

団塊の世代が後期高齢者医療に移行し被保険者が減少していることから、款2保険給付費が5,481万2,000円、款3国民健康保険事業費納付金が2,003万2,000円の減となっております。総額は15億4,586万8,000円で、7,163万7,000円の減となっております。款4の保健保険事業費では、人工知能を活用した特定健診受診勧奨通知や、人間ドックの助成金増額などの取組によって受診率を上げて、医療費の抑制を図ってまいります。

議案第11号でございます。後期高齢者医療特別会計予算につきまして、また、別冊の予算書5ページをお願いいたします。

先ほどの国保とは逆に、団塊の世代がこの後期高齢医療に移行して被保険者が増えていることから、款2後期高齢者医療広域連合納付金が1,941万9,000円の増額となっております。総額も3億771万3,000円で、1,946万2,000円の増でございます。県の後期高齢者医療広域連合との協働によって制度運営を行ってまいります。

続きまして、議案第12号、町立在宅訪問診療所特別会計予算でございます。

予算書5ページをお願いいたします。

款1総務費につきましては、今年度の剰余金を地域福祉基金に積み立てているための一般会計への繰出金1,500万円などによって1,657万7,000円の増となっております。総額は1億4,714万9,000円で、1,938万円の増でございます。引き続き福井大学の指定管理による外来診療と、地元医療機関や介護事業者と連携した多職種連携による、在宅医療の充実を図ってまいります。

続きまして、議案第13号、土地開発事業特別会計予算でございます。

予算書5ページをお願いいたします。

款1土地開発事業費1,304万6,000円につきましては、清水地係での宅地造成に取りかかることから、工事請負費などで1,188万3,000円の増となっております。また、ここ以外にも適地があった場合に備えて、地質調査の費用も計上しております。

続きまして、議案第14号、上水道事業会計予算をお願いいたします。

予算書20ページでございます。

収益的支出の総額は3億1,285万1,000円で、1,066万3,000円の減でございます。

23ページをお願いします。

資本的支出の総額は3億4,876万円で、1億2,186万6,000円の増でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1取水設備改良費及び目2の漏水設備改良費につきましては、志比北地区の水源確保に係る工事着手により、それぞれ6,600万8,000円と3,000万円の増でございます。

目5配水設備改良費につきましては、五松橋橋梁添架連結管改良に向けた設計業務及び都市計画道路芝原吉野境線の道路改良に合わせた、上水道管布設などにより5,321万8,000円の増でございます。

続きまして、議案第15号、下水道事業会計予算について補足させていただきます。

この会計につきましては、来年度から企業会計に移行しますので、全てが新規の増という形になります。

予算書の4ページをお願いします。

収益的支出は7億4,610万円、5ページの資本的支出は5億2,662万1,000円でございます。

主な事業といたしましては、項1建設改良費、目2のマンホールポンプ場更新1億6,883万7,000円及び、目3の中央浄化センターの更新8,117万9,000円でございます。

最後に、議案第29号、介護保険特別会計予算について補足させていただきます。

予算書5ページをお願いします。5ページでございます。

款3地域支援事業は介護予防生活支援サービス事業や包括的支援事業、任意事業などにより1,126万円の増となっております。この款3の中では、ICTを活用した睡眠生活リズムモニタリング委託料、及び町内の介護現場で働く外国人の介護レベル向上と、施設定着度を高める取組を行います。総額は21億416万2,000円で、1,519万5,000円の増となっております。

以上、財政からの補足説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） それでは、予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。資料は、一般会計予算説明資料、各特別会計及び事業会計予算説明資料並びに各主要事業の一覧をご用意ください。

総括質疑は課ごとの審議終了後にお諮りいたします。

また、第2審議に付したい案件につきましては、課ごとの審議ごとにお諮りいたします。

また、総括質疑の後にもお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議会事務局関係、一般会計予算説明書の2ページから4ページを行います。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（清水和仁君） それでは、議会事務局から説明をさせていただきます。

まず、質疑がございました主要事業6ページ、議会一般質問分の動画配信の事業につきまして、このような技術を持つ人をこのような待遇でいいのか、どのような約束で採用するのかというご質問でございます。

回答としまして、議会一般質問のユーチューブ配信につきましては、この作業については、録画されたものを休憩時間など削除したり、委員ごとに番組にしたりということと、タイトルなどの文字を入れることとなりますので、特別な技術が必要なものではございません。

この質疑については、議会事務局と併せて総合政策課に求められておりますが、今回の事業は、総合政策課所管事業として行う町の情報発信業務にて雇用する、会計年度任用職員の業務の一つとして、お願いすることになっておりますので、採用等に関わる内容については、総合政策課にて答弁することになっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。



質疑ありませんか。

6番、金元君。

- 6番（金元直栄君） いや、ここで質問していいのか、別のところでしていいのかというのはちょっと悩んでいたのですが、いわゆるユーチューブで配信すると言いますが、いずれにしても編集はしなければいけないわけでしょう。それされて単純作業ではないと思います。それはきちっとしてするにはそれなりの技量も必要ではないか。

割と今の若い人は簡単にできるのかもしれないですけども、その辺は会計年度任用職員であれすれば安くなるとか、ということにもなるのかもしれないですが、例えばカメラマンなんかでいいますと、普通はテレビ放送局のカメラマンというのは一つの神様みたいなものです。冒されない領域があるので、それは特殊技術になると思います。そういう人たちを会計年度任用職員でずっと雇っていていいのか、ということはやっぱり考えないといけないのではないかなと思います。

- 議長（中村勘太郎君） 河合町長。

- 町長（河合永充君） 今の時点でもケーブルテレビでこの議会中継、また録画が流れています。それをユーチューブに載せるだけの話です。もう編集というのは実はこれまでの技術の中でもうできておりますので、それを切って——切るというのはその映像を切って、ユーチューブのネット上に載せるだけですので、そんな大した作業ではないと思います。

ただ、今いろいろこの情報発信の中で、動画というのは物すごく求められております。会計年度さん、今いる職員のサポートもしていただくという中で、こういったことになっておりますので、そこはご心配ないと思います。

- 議長（中村勘太郎君） 金元君。

- 6番（金元直栄君） これであれこれするつもりはないのですが、ただ、僕はこういう人というのは、いろんな意味で活用できるというのか。町からのいろんな発信にね。地方のある意味広報の重要な部門を担うことになると思います。ほかのところでも出ていますから、議会だけの話ではないですから。

そうなってくると、そういう人たちを僕はいわゆる会計年度任用職員、なんやかんや言いながら職員と同じような数で会計年度任用職員がいることに、総務課のところ質問しますが、なっている現実があるわけで、その辺はやっぱり十分考える必要があると私は思っています。

- 議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも質問になると答弁、いろんなところであることになるとと思いますが、役場の人件費、またいろいろな中でどう配分していくかというの物がすごい今、求められていると思います。

例えば、ここに正職を入れる場合、どこの部門の正職を削るか、総枠の中でどう人をうまく効率よく、この永平寺町のために動いていただくかということが大切になってくると思いますので、もしそういった提案いただく場合はどこをやめたらいいか、どこを削減してここを充実させたらいいかという提案も併せていただけると助かります。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） これで僕何も言いませんけど、総括質疑みたいになってきているので。

町長にその辺は、職員の問題についてはまた別に、全部終わった後の総括でできるかなと思ったら、各課終わったところで総括するのですか。ちょっとその辺は十分また論議する機会を欲しいなとは思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基本的に質疑については職員課長が、確認という意味ですのので答えさせていただきますが、質問になった場合はやはり私が答えるのが筋かなと思っておりますので、そういった質問いただいた中でやっぱりトータル的に考えるときには、そういった答弁をせざるを得ないというときもありますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

ないようですので、議会事務局関係で第2審議をしたい案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないようですので、次に、総務課関係、5ページから11ページを行います。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） おはようございます。それでは、説明させていただきます。

まず、通告に基づくものとしまして、一般管理事務諸経費で、アナログ規制見直しの点がございました。これにつきましては、この点検業務については……。すいません、説明6ページの左側ですね。

これにつきましては、点検業務には非常に高度な専門性が必要となります。よって、これは専門業者に委託して実施をするということですのでご理解をお願いします。

同じページでございますが、各種団体負担金につきましては、まずこれ令和4年の決算成果表に負担金の団体の一覧が掲載されていますので、そちらのほうをご参照したいと思います。

続きまして、7ページの左側でございます。

健康診断、福利厚生事業についてご質問いただいています。

まず、健康診断、人間ドックの対象でございますが、これにつきましては近助タクシーのドライバーを除いて、ストレスチェックも含めた全員が対象でございます。

令和5年の現状と取扱いということでございますが、この健康診断とか人間ドックにつきましては、これまでも十分職員に対してしていますので、令和5年同様に令和6年度も取り組みたいと思っております。

令和5年の率につきましては、一般質問のほうで答弁しますので省略させていただきます。

次に、8ページでございます。

8ページの右側、ふるさと納税事業、主要事業でも7ページでも質問ございますが、これについてお答えさせていただきます。

まず、寄附の目標額1億円となっています。事業費が1億3,000万の費用対効果ということになっていますが、あと事業の収支についても質問いただいています。

まず、事業費の最終で1億3,000万の中には、大学支援や企業版ふるさと納税に伴う基金の積立て分も予算を計上しております。こういう基金の積立金を除く分につきましては、個人のふるさと納税の寄附目標額1億に対して歳出費用は4,000万円と見込んでおりますので、収入に対する費用としては約40%というふうにご理解いただければと思います。

企業版に関しましては、歳入2,286万円、歳出2,290円となっていますが、この中には最終の中には審査会の委員報酬とか、あと感謝状とか消耗品等、あと基金積立金が入っていますので、その点もご理解をお願いします。

目標額1億円に対しましては、返礼品ありの寄附金が6,400万円、返礼品なし——大学支援等ですね。これで3,600万円、合わせて1億円と見込んで

おります。

企業版については目標金額を定めておりません。

続きまして、まち・ひと・しごと総合戦略事業に位置づけられた事業はどのような事業かとありますが、これは総合戦略の基本目標によってございますが、基本目標に沿った事業で企業版ふるさと納税が対象になるということでご理解をお願いします。

次に、ふるさと納税、特定財源が充てられているので歳入の見込みがあるのかということがございますが、これは基金の繰入れ等もございますので、歳入の見込みがあるということでご理解をお願いします。

続いて、体験型返礼品の内容とか計画等でございますが、体験型返礼品拡充につきましましては、令和6年度中に禅の里笑来の宿泊、あと燈籠ながしに関する体験事業の返礼品を検討していきたいと考えております。

次に、これ資料にも出ていますが、店舗型ふるさと納税、クラウドファンディング型への町の考えはというご質問をいただいています。

まず、店舗型につきましましては、これはまず他の市町の状況や実績を見ながら検討していきたいと考えております。

クラウドファンディングにつきましましては、目標に達しない場合、当該プロジェクトはできなくなる、キャンセルになる場合もありますが、今本町が進めています企業版ふるさと納税は、寄附金額に応じた形でプロジェクトを進めていただくなど、利用しやすい制度になっているということで、企業版ふるさと納税を推進していきたいと考えております。

次に、9ページ左側、地域おこし協力隊についてご質問をいただいています。

まず、協力隊員の定着、定住状況について、でございますが、現在3名の方が稼働していますが、平成27年から29年の間に3名の隊員を受入れしております。このうち1名が一時県外に転出はされましたが、この人は永平寺町に今1名、定住をしておるということでよろしく申し上げます。

次に、さらなる地域活性化の担い手が求められる事業の拡充はということでございますが、これについては町を含め関係団体に制度の周知はさせていただいていますので、今後も募集につながるよう各団体と連携をしてみたいと考えております。

次に、現在の隊員の実績と成果、また期待はという質問です。

現在、3名の方おります。農業振興の栽培部門と加工部門、あとは文化・芸術

の隊員がおりますが、まず栽培部門につきましては、今年度シャインマスカットの栽培の取組、また食育体験や地産地消のための栽培した野菜を収穫体験実施。また、給食、販売用に出荷をしたということの実績がございます。

加工部門につきましては、これも収穫したシャインマスカットを地域推奨作物として加工して、例えばスムージーを作り、試飲会や町内イベントなどで販売をしております。

また、町内生産者から商品として出荷できないものを、給食用の野菜で活用するフードロスの取組、町民や移住者を対象にした地産地消交流会や収穫体験の開催などをしており、ブドウ加工品やSHOJINの促進活動として、また大燈籠ながしやふるさと全国県人まつり等への出店を行って、永平寺町の魅力を発信しております。

文化・芸術につきましては、映画撮影したものを編集して町民、関係者向けに試写会の開催、ハーブアンサンブル活動の一環として、町内小中学校の校外学習や文化祭においてハーブ体験を実施するなど、児童や町民がハーブに触れる機会をつくっていただいております。

令和6年度につきましても、隊員が関わった町民の方からも新鮮な取組というふうに、楽しかったといううれしい声も聞こえておりますので、引き続き令和5年度同様、地域活性化の取組を期待しますし、町としても支援をしていきたいというふうに考えております。

次に、活動費についてご質問いただいておりますが、まず令和6年度の計画につきましては、今年度の実績と検討しながら並行しながら計画の検討をしているところでございます。

社会保険料についてもご質問ありますが、社会保険料は活動費には含まれておりません。これは町のほうで別に負担をしている、ということでご理解をお願いします。

次、11ページでございます。

会計年度職員の待遇についてであります。まず会計年度については時間が統一されておられません。勤務時間統一されておられませんので、賃金については時給で申し上げますけれども、会計年度全体で平均賃金が1,091円、勤続年数は5.6年となっております。これを一般事務のほうでしますと、平均賃金が時給1,123円、平均勤続が5.8年、単労事務職で平均賃金が1,024円、平均勤続が5.2年となっております。あくまでも会計年度職員については、正職員の補助と

いう形で雇用しているということでご理解をお願いします。

ここ10年の人数の推移はというのがありますので、個別に申し上げます。平成26年が204人、平成27年203人、平成28年224人、平成29年226、平成30年が214、令和元年度208、令和2年度225、令和3年度が227、令和4年度が251、令和5年度が230人となっています。

この中で増減が多いところを申しますが、平成28年は21名増となっていますが、これ要因としましては、国体推進課が創設されて雇用している。ほかに総合政策課所管課のほうで新規の雇用があったということでございます。

令和2年度は17人、令和4年度も24人増えていますが、これは要員としましては、近助タクシーのドライバーさんを雇用した、ということでご理解をください。

令和5年度は逆に21人減となっていますが、これは幼稚園等の再編、廃園による保育士の減が主なものとご理解をお願いします。

次に、最後でございますが、職員の勤怠管理システムの導入に関して、でございますが、幼稚園のシステム等はどうなるかとありますが、今回導入する予定なのは幼稚園のシステムとは全く異なるものでございますので、その点もご理解をお願いします。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） じゃ、私ちょっとお願いします。

ふるさと納税の体験型のところですが、前、ふるさと納税と関連するかしないかはあれですが、笑来の話も含めてですけれども、体験型ということで、今、おっしゃったのは笑来の宿泊と、もう一つおっしゃっていたのですが、前にまちづくり会社のときに、もっといろんな形の体験型をやるよという、ひとつの何かパッケージみたいなことと思います。ああいうのを今後は考えていないのかどうか。

あれは結果的に、よその全国へ行ってもそういう体験型のところがあるということもあるので、今後は、今おっしゃった以外にもまた考えていただけるのか、それちょっとお聞きしたいとも思います。

それから、地域おこし協力隊、一応3名。今後どうするのか。今、その3名は今年ですけど、例えば来年度なり後にはもうちょっと増やすよとか、こういう

当然、それを受け入れる団体にも関係してくると思うのですけれども、そういうようなのが例えばあったときにはどうするのか。町として、例えばそこをもっと拡充するのかということも含めて、お願いできればと思います。

一応、検証のところで、一応今、課長の答弁では文化的なことをおっしゃっておりますが、一度どこかそこらで20年度から始まったやつも含めてちょっと検証もできたらお願いできればなと思っているのですが、その辺りちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） ふるさと納税の返礼品に関しまして、実際、地元の商店、企業さんとかと、委託業者とお話ししながら返礼品を充実させようとやっています。

その中の一つとして体験型、今議員おっしゃいましたように、宿泊体験とかそういうこともあると思いますが、これについて要は寄附者が魅力のあるものを創造しなきゃいけないということもあります。それについては今、具体的にどういふものというのなかなか言えませんが、職員もしっかり前向きに考えながら、こういう作業をやっているとか、各課で連携しながら協議していますので、また返礼品なんかでこういう体験型はどうかという案が出ましたらまた実施したいと思いますし、また議会とも相談しながら進めさせていただきたいと思っています。

もう一点、地域おこし協力隊の件につきましては、まず関係団体にも話しさせていただきまして、関係団体からこういう事業をとというようなことがあれば、またうちのほうに申し出ていただいて、彼らがやると言えばすぐやりますという話でないですけれども、その内容とか、また募集の形態もあります。そういうことも含めまして、町としては地域振興に関わることであれば拡充していきたいという考えを持っていますので、そこは考えられるまた連携を深めながら今後も進めていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域おこし協力隊の募集につきましては、いろんな関係団体にこういう制度があるというのをお知らせしております。

今も実は一つご相談があつて、地域おこし協力隊の協力を得られないかというご相談があつて、そういったのも東京のほうでとか、いろんなこれを発信する場があります。この地域おこし協議会で永平寺町がこういうのを求めていますよ、そういうふうに関、問合せをしながら、できる、できないはありますが、これ

は地域おこし協力隊でいけますよという。

ただ、来ていただけないと、結構やっぱり日本中がいろんなテーマで出されていて、実はこれまでも何回かあったのですが、やっぱり来てくれないというのが結構あります。これもやっぱり関係団体の皆さんとしっかりお話をしながら進めていきたいなと思います。

ふるさと納税の体験型についても、やっぱりそのニーズがある、また受入れの体制ができていないとなかなかできないということもある。結構いつ来るか分からないのがありますので、それを専属でやっていただく民間の方がいるかどうか。今回は燈籠流しの、何かそういう棧敷席とかいっとき——今もやっているのかな。そういうのとか、そういうある意味、イベントに来てもらうという返礼品はやりやすいのがありますが、例えば農業体験とかそういったのは、それをしていただける民間の方がやっぱりいないとできないので、その辺もこのふるさと納税を活用して次の何かビジネスに結びつけようとか、そういった方々がいると町も積極的に、今、例えばですが、応援をしていきたい。

やっぱりふるさと納税の仕組みとか、こういう体験型がありますよというのを民間の皆さんにいかに知っていただくか。また、それを自分の商売に結びつけていただける、こういったことのお知らせって本当に大事だなと思っておりますので、そういった点でも総務課、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勸太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） まず、ふるさと納税の体験型ですが、町長おっしゃっていただいた、課長もおっしゃっていただきました。

私思うのは、全国で体験型がたくさんあると思います。メニューが。それが当永平寺町では当てはまるのか、当てはまらないのかという検証とか、そういうものを行っているかどうかという。例えばそれで、これは永平寺町に当てはまるというのだったら、それをどこか団体であるとか、個人さんも含めて企業さんとかに働きかけてできるということになればそれで。だから、いろんな何これしようというよりも、こちらで考えるのも大事ですけど、私は全国に数ある中から永平寺町が取れるという事の一度検証を、お願いできればと思っています。そのほうが早いのではないかなと思いますのでお願いいたします。

それから、先ほどの今度は地域おこし協力隊のところも若干似ているのですが、やはりPRした中でなかなかマッチングができないとか、同じような体験という



のなら福井県、長野とか何か所も当てて、そこで協力隊の人がいい悪いかを判断しているのではなかなか難しいとは思いますが、やはり今ほど前向きに考えていただいているということなので、ぜひともそこら辺りは進めていってほしいなと思っています。

それと、たまたまですが、うちの前のところに、今、協力隊の方が来て定住されているのは、うちの京善に定住される方になったのですが、そんな形で、やはり定住を、そこら辺りの段取りをすれば結構来るのではないかなと思いますけれども、そこら辺りぜひ今後ともまたぜひ補助をお願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長

○町長（河合永充君） 体験型につきましては、今おっしゃられたこういうのもモデルになりますよというのをお知らせしていくのも大事ですし、またふるさと納税の仕組みを民間の皆さんに、何とか結びつけてもらうときに、逆に全国の、今おっしゃられたとおりの事例を紹介しながら、オリジナルの永平寺町らしいもの、ああ、これやったらうちでもできるかなとか、そういったのができればいいなとも思っていますので、そこはまた引き続きやっていきたいなと思います。

それと、地域おこし協力隊の住む場所については、都市圏、東京、名古屋、大阪、福岡でしたね。そこは永平寺町のどこに住んでもいいです。ただ、ほかのエリアから来られた場合は、上志比地区に住んでもらうという、そういった全体的な取決めもありますので、そういったのも含めて地域おこし協力隊の皆さん、都市から来る人についてはどこでもいろいろあるので、ここも面接のときとかそういったときに、説明をしながら進めさせていただいているというのも今実情ですので、またご理解よろしくいたします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） まず、ふるさと納税ですけど、ちょっと聞き漏らしたところなのでお聞きしたいのですが、個人型で寄附額のところで、主要事業のところで、大学支援分とか福祉支援分とか法人支援分と書いてあるのですが、それにたしか個人型は1億円だったと思いますけれども、寄附額。それを町のほうで分けますよという趣旨なのか、それとも寄附者からの希望によって分類するのかということなのか、おのずとその1億の分け方も変わってくるのかなと思うのですが、その辺ちょっとお聞きしたいのと。

もう一つは、何人かの議員がこの予算書を見て採算が取れているのか、収支バ

ランスどうなのかと質問されているのですけれども、ちょっと分かりにくい部分があるので、少し寄附額とあるいはその寄附額によって町に収入がいただける分、あるいはそれに対しての支出分というのを、ちょっと分けて表現していただくと分かるのかなと思いますので、お願いしたいなと思います。

それと、主要事業の中にも書かれていたと思うのですが、町の小冊子を配りながら、リピーターを呼び込みたいということですが、本町の方では分からないのかも分かりませんが、寄附者が全国1,700ぐらいの市区町村です。ある中で、永平寺町に寄附をするということの、一番の要因というのは返礼品なのでしょうか、それとも地域の考え方に感銘というか共感してされるのか、その辺の分析というのはできているのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） まず、個人版の分け方というか歳出の充当のことだと思いますが、まず個人版の中で返礼品なしの大学支援とか、福祉事業者の支援というのがあります。これについては、寄附の目的そのものが大学の支援とか、福祉への支援というのがありますので、これについてはその寄附者、寄附されたものをそのまま歳出のほうで持っていくというふうになります。

返礼品ありの中ですね。こういう中でも寄附の申出の中で、例えば福祉に使ってほしいとか、観光に使ってほしいとか、そういうふうに寄附者の方から申出があった分については、それぞれの事業に充当させていただきますし、そういう特定の用途の目的がないというものについては、一般的な財源として使わせていただくという形でご理解をいただければと思います。

次に、収支でございますが、これは予算説明資料の8ページの右側をちょっとご覧いただきたいと思いますが、事業内容の内訳の中で、一番下の積立金がふるさと応援基金ですが今5,886万円がありますし、負担金についても大学等の支援負担金で2,850万5,000円あります。これについては、ふるさと納税でいただいた大学支援とか、いただいた分を基金に積んであります。それを取り崩して補助をするという形になりますので、この分については実質ふるさと納税の寄附を募集するというか、そういう性質ではございません。ですから、歳出からこの金額を引いていただきますと、実質募集にかかる経費というのが約4,000万円になりますので、1億円に対して4,000万円が40%の数字ですよということでご理解をいただきたいと思います。

小冊子のリピーターの件でございますが、まず返礼品が目的なのか、永平寺町

が目的なのかということについては、はっきり言ってそこの分析はしていません。恐らく返礼品の魅力もあると思いますし、純粹に永平寺町を応援しようということころもありますが、その寄附そのものでこれはというような分析はなかなか難しいというのが現実でございます。

ただ、永平寺町としましても、やっぱり永平寺町に寄附いただいた方に、再度また来年も寄附していただきたい。それには町の魅力をやっぱり発信していく、町はこんなに頑張っていますよということを、発信していく必要もあると思いますので、その辺を見やすいように小冊子という形で送らせていただいて、永平寺町を理解していただきたいと思っておりますので、その点もよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ふるさと納税、例えば今、楽天さんとかいろいろなそういう事業者さんをお願いをして、どんどん発信をしていただいています。そこは決まったら——何%やった？ これを聞いていると思います。僕。議員さんは。何%って。今、大津屋とかそういったところに食品の取りまとめ、そういったのをしているのが何%、それに対してうちに入ってくるのが何%ということ、職員の人件費はちょっとここに置いておきますが、それは今この後説明させていただきます。

それと返礼品については、やっぱり例えば福祉、今回、個人版ふるさと納税も福祉の団体さんに、福祉を応援してほしいということで、特定の福祉施設にしたいとかそういったのは渡すなど、大学のそれはあるのですが、やっぱり全国的な流れを見ますと、返礼品、やっぱり肉とか魚介、こういったところのあるところが何億も何十億もという、ふるさと納税が入ってきているのを見ますと、やはり返礼品の魅力というのはやっぱり大きいところがあるのかなと思います。

ただ、そのまちづくりの点でどういったところがあるかということ、永平寺町はちょっと特色あるのが、ちょっと離れますけど企業版ふるさと納税、これについては民間の人がこの町で何かまちづくりの、まち・ひと、しごとの計画にのっとってやる事業に対しては応援をしようというので、ここについては返礼品ではないのですが、ちょっと町を応援しようという、そういったのも多く入っているのかなと思っております、返礼品の魅力というのはやっぱり大きいなど。

町は何もしないかと言いますと、実はお願いをしている大津屋さんという事業

者の皆さんがいろんなこの事業者のところ、永平寺町内の事業者のところに足で行かれて、そしてそこでこれをふるさと納税の返礼品にしませんかとか、いろいろそういったことをしていただいているというのもありますので、ちょっとその辺の内訳については総務課からお話をさせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 失礼しました。まず、返礼品でございますが、返礼品の割合としては30%でございます。

あとポータルサイトですね。今、町長が言いました楽天とかふるナビとか、そういうところで11%、税込み11%でございます。あと中間業者、大津屋さんが入っていますので、ここで11%になっています。これを足すと50%になりますが、これ返礼品なしの場合には返礼品は当然除きますので、トータル全体でいくと40%になりますが、返礼品ありとなしの中ではその率が違うということで、ただ率としましてはこういうふうになっています。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 1億の寄附金を集めるのに4,000万の必要経費がかかると。それに職員の人件費がどこまでかかっているのか、ということを考えなければいけないと思うのですけれども、それで半分ぐらいは収入になっているのかなと思いますけれども。

先ほど何を全国の中で永平寺町を選んで寄附するのかというのは、一つは返礼品であり、もう一つはまちづくりということですが、先ほど課長言われました返礼品を求めて寄附する人と、全くその見返りを求めずに寄附する人というところで、おのずとそこで、その数値でどういうところに寄附したいか、という寄附者の気持ちが出てくると思うのですけれども、今までの実績で結構です。返礼品を求める寄附と、求めない寄附というのはどれぐらいの率で、寄附全体の割合になるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 個人版で言いますと、返礼品ありで寄附をされる方は全体の6割、4割の方は大学支援とか、そういう要は返礼品なしで、大体6対4という形で分かれていて、これはもう大体例年その数字で行っています。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 結構返礼品なしで4割というのは高いですね。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 医学部については、例えば1万円いただいた場合、7割、7,000円を大学のほうにお渡しして、3割を町のほうのまちづくりのほうに生かさせていただくということです。普通ですと半分、返礼品があっても先ほど言いました、返礼品3割、業者さんへのお支払いが2割で5割ですが、福井大学医学部の場合は7割お渡しして3割が入ってくる。その大学支援が返礼品というような位置づけになっている。ただ、これについては役場の職員の事務的なものはもうあんまりない。どちらかといえば大学の皆さんがPRをしていただけますので、そういった点で今3割。

福祉の施設の応援についても、3割町のほうにいただいて7割をお渡しするという形をしていますので、ある意味、支援というのは返礼品というような位置づけで、純粋に町に、返礼品ではなくてこれは純粋に町に使ってくださいというものですと、本当に経費はかからない。そういったのは、まだどれぐらいあるのかというのはちょっと今言ってもらえればいいかなと思いますけど、そこは少ないのではないかなというふうに思います。

福祉施設へのそこは大体三十何万円ぐらいが入ってきている。医学部のほうは三千何百万円入ってきますので、全体の今4割と言ったのはそういったところですが、返礼品がないというのをちょっと説明してもらって。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） あくまでも個人の寄附額の全体のうちの、返礼品ありでされるのが6割ですね。残り4割がいわゆる返礼品なし。大学支援等ですということでございます。

○町長（河合永充君） 大学でも返礼品がないやつ、純粋に永平寺町に寄付するのを。

○総務課長（吉川貞夫君） それについてはございません。あくまでも納税された分が、これが返礼品を求めて寄附される方か、あとは大学とかそういう支援ですという形で、行政に寄附しますよということについては、ふるさと納税としてはありません。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

金元君。

○6番（金元直栄君） 私、取りあえず一つ質問してあって、あと関連でちょこちょここと。それで最後にしてさせていただいたらということでした。

会計年度任用職員の賃金の平均とか時給とかいろいろお聞きしたのですが、実

際はそれまた紙でちょっと出していただくとありがたいのですけれども、何でそんなことを聞いかといいますと、これ10ページと11ページに示してありますけれども、大体正職員の数と同じようになってきたのですね。近助タクシーの運転手をそういう位置づけにするとかということで、そういう部分もあると思うのですが、フルタイムで働かされている人もかなりいらっしゃると僕はもう思います。

それを見てみると、全国的には本当に公務員の半分ぐらいが、会計年度任用職員という位置づけになっていて、一般企業では3年とか5年勤続すると正職員にしなければいけないという法律になっている。公務員は除外されているのですね。ひどい話だなと僕は思って、国のやり方を聞いていますけど、そういう中でも、今、国は、国主導で働く人の賃金を上げよう、ということを財界にも求めていると思います。そうなってくると、確かに一定程度賃金の上昇というか、上乘せしているというものはあるのですが、ただ、来年何か言っている国の労働者の賃金の引上げ率というのは、かなりのものはあると思います。それを実際どうされるのか。会計年度任用職員。

それじゃないのですけれども、般職員を10%引き上げる。会計年度任用職員を10%引き上げるのだったら差は開くわけですね。分かると思いますけど。だからそういうことも考えて、本当はどうしていくのかということをやっぱり考える時期に来ているのでないか。会計年度任用職員制度というのができたのですが、公務員は制度から除外されている。一般の労働者の非正規職員の扱いとは。そんなことも含めて、どうされるのかというのを聞いたかったので、ここに質問を出しました。

もう一度簡単にですけど、今のストレスチェックの問題でいうと、関連でね。具体的にどのようなことを、ここでいうと職場環境に対する指導助言による改善への反映、ということも書いてありますので、僕はいいことやと思います。ただ、課題と目的をやっぱりきちっと定めてやらないと、なかなか大変なことであると思いますね。公務員だけ別だという職場では、この部分についてはないと思います。そこを十分考えていただきたいと思います。

それともう一つは、先ほどからふるさと納税あるのですけれども、大学病院へ行くふるさと納税もあるということで、どういうところに使われているかというのはやっぱりこちらは、参考に聞かせてもらおうとかということではできるのですか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） まず、1点目の会計年度職員の賃金の件ですが、これに

つきましては、会計年度任用職員の制度が、令和2年からスタートをしており、その際に今までの賃金体系が大幅に変わって、正職員の給料表を基にしてなったのをご存じだと思います。

今年の人事院勧告に基づく給与改定のおきも、正職員と同じような形で給料表の改定をしております。当然その段階でそういう上昇分というのは見込んでおるということでございます。あくまでも会計年度職員も人事院勧告に基づく上昇分を加味していることなので、全く正職員とは別な考え方ということは、当てはまらないとご理解をいただきたいと思ひます。

次、ストレスチェックにつきましては、これは職員対象になるのは当然チェックした結果が出てきて、それが各職員のほうに回答が返されます。そのストレスチェックの中で、今後専門家の指導が必要とかそういうようなのが出た場合には、個別にそういう産業医とか専門家のほうに、相談をするようにという形の受診勧奨はしておりますので、今後もそのようにやっていきたいと思ひます。

大学のことにつきましての使途でございますが、ちょっとこれ、すいません。うろ覚えなので、再度確認してから報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 会計年度職員の雇用の待遇については、永平寺町は国からいろいろ通達がある中で、速やかに対応してきていると思っております。これは、今年度、昨年度。ほかの自治体ではなかなか動かなかった。今回新聞でも取り上げられていましたが、永平寺町はしっかりと対応してきている。また、来年度についてもどこかのタイミングで、今回補正6,000万か7,000万また待遇改善がありますので、そのときにどこかで補正をさせていただく機会があるなど思っております。

それともう一つ、会計年度の職員さんの職責については、あくまでも正職員のサポート、責任の度合いについても、会計年度職員さんには正職員ほどのそういった責任はやっぱりない。それは職責、また会計年度職員さんの位置、こういったものはやっぱり私たちもしっかり、各管理職の職員がそこをしっかりと適正にした中で、仕事をしていただくということも大切で、それは今、総務課を通じて私もいつも言っているわけですが、そこをしっかりとらきりしておくようにということをお話していますので、そういった点で正職をサポートしていただくという、そういった位置づけでしています。

また、幼稚園のところでも、いつとき会計年度職員さんが担任を持つとか、そういったのがありました。今回、民営化をさせていただいたことによって、正職が全ての担任を持つことが可能になった。また大きい園では、園の先生をサポートする主任の先生も2人、大きい園については2人置くこともできるようになってきましたので、そういった点でも会計年度職員さんの、待遇改善というのは日々努めてさせていただいているところですので。

それとあと、調理員についても、これ学校教育課のときにも答弁しようと思っていたのですが、私が就任したときには、会計年度職員さんしかいない給食室がいっぱいありました。ただそれでは駄目だろうということで、大きい園というか施設には2人、小さい施設には1人は絶対正職を置くようにということで、そういった中での改善というのも進めてきましたので、その辺もご理解をいただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） すいません。ストレスチェックのところでは、僕が聞きたいのは職場の環境改善をどうしていくのかということ、やっぱり個々の対応もあるのですが、そういうことも十分考えていく必要があると思いますということで、問題提起です。

会計年度任用職員の問題について今、町長最後に触れられた保育園でも、正職員がみんなクラス担任できるようになったということですが、正規と非正規の割合の問題で、今年度なんかはどうしていくのかということもやっぱり示していただくとうかがいたしたいと思います。

民間園にすることで正規の率を上げるということが、やっぱり一つの課題でもあったわけですから、そこは目標としてどうしていこうとしているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 職場環境については、これ各課長にも申し上げてお願いしておりますが、ストレスチェックをするかどうかは別にしましても、やっぱり職場環境については課長を中心に、しっかり取り組んでいただきたい。

役場全体としても、例えば有給の消化につきましても、連休のときにはなるべくまとめて取れるようにとの配慮とか、そういうことも進めております。ただ、現実的には有給消化なんかは、これは個人の求めですので、強制的に取らせるというものでもございません。



そういうことも含めまして、やっぱり時代に応じた形もありますので、その点についてもこれまでも取り組んできましたし、今後も取り組んでいきたいと思えます。

ただ、ストレスチェックの結果が出ますから、それについては個々の職員がどう受け止めるか、どう反省をするかということについては、詰めていきたいと思えます。

幼稚園のことで、保育士の正規と会計年度の比率については、ちょっと今手元に数字持っていませんので、また後ほど。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ストレスの職場の状況につきましては、そういった話がいろいろなところ、総務課のほうに、これ個人情報がありますのでなかなか一部の職員しか知り得ない情報ですが、そういったのを聞いた場合、総務課長がその状況に応じてその課長を呼んで、こういうふうな対応、改善をするようにとか、またそれでもなかなか直らない場合には今度は異動とか、そういったのもやっぱり考えながらやっていく。その人に応じたケース・バイ・ケースのところでしょうか。ここについては副町長も入って、しっかり対応していますので、そういったのはちょっと敏感に、すぐにいろいろ対応できるような体制は今、私は取っているつもりです。

それと会計年度職員さんのパーセント、これ幼稚園だけじゃなしに全ての会計年度さんのことをおっしゃられていると思いますが、これも一般質問でありましたとおり、永平寺町の経常収支比率がやっぱり福井県で一番高い。人件費についても一番高い。それはやっぱり消防、幼稚園、調理、これみんな町で持っている中で、やっぱりどうしても上がってくる。私たちとよく似た団体の中では、公務員の数は大体平均的ですが、この事務職の中が要するに二十数人少ない。こういった中で、ここを補っていただくのに、会計年度職員さんのサポートがやっぱり必要だということもありますし、今、計画的にと言いますが、もういっぱい、いっぱいまで来ておりますので、計画的にするにはどこを例えば——これ例えばですよ。民間委託にするのか、民間にお任せするのか、指定管理にするのか、それを委託にするのか、その事業を町はやめるのか、どこをボリュームアップするのか、こういった点でやっぱりトータルで考えていかなければいけない、そういった時期が来ているのかなと思えます。これもこれからどんどん人が増えるのではなしに、今度は求めても来なくなる。そういった時代にも今なってきたのか

などと思いますので、そういった点も併せて、これもそれを見据えた中での喫緊な課題だと思っておりますので、いろんな角度でしていく。どこかに人を充てているどこかを減らさなければいけない、というのが今の永平寺町の現状ですので、ここはやっぱりしっかり皆さんと現実合った議論を交わしながら、ただ議論だけではなしに、実行に移すということが求められているかなと思いますので、これから議員の皆さんにおかれましても、そういった持続をするためのいろいろな提案をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 今、会計年度任用職員の非正規の人たちがどうしても多くなってくるのは、国の行革の一環として公務員減らしというのがやられてきていました。そういう中での話ですから、それについてちょっと総括でまたしたいと思えます。

ただ、総括って最後で僕はいいと思っていますので。一つずつやっていくと大変長くなって。

○議長（中村勘太郎君） ほかございせんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 職員の勤怠管理システムの導入についてお伺いしたいのですけれども、これ令和5年の4月から幼稚園の園児の登園、降園について、携帯電話のQRコードを使って管理されるようになってきたのですけれども、先ほど総務課長からは、町のシステムとは別となったものということですけれども、一番肝心なのは登庁してきた、それから退庁したときの時間管理というのが、一番のキーになるのではないかと思うのですけれども、そのほかにこの管理システムで何を管理なさるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 出勤、退勤について当然管理されますが、要は出勤、退勤したデータを会計年度さんの給与システムのほうに、連動させるということも含めています。その点で、事務作業量の効率化を図ろうということもありますので、あくまでも出退勤システム、出勤、退勤に併せてそのデータを給与システムにも反映させるように持っていくというのが今回の目的で、そのトータル面で事務の効率化を図るのが目的であるので、その点もご理解お願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これは実はこれ、あそこにいる清水課長補佐が見つけてくれたというか、気づいてくれたのですが、幼稚園の会計年度の職員さん、また調理員さん、これ実は紙で全部出勤簿をつけていました。紙でつけて、その計算を、例えば幼稚園ですと、上がってきたのを主任の先生が2回、3回チェックして、今度は子育て支援課に上がってきてまたチェックして、物すごくDX以前の話のことが役場内で行われていた。それが踏襲、踏襲で当たり前になっていたのを今総務課が気づいてくれて、これをやっぱりデジタル化というかDX化。

実はこれ、今、あわら、坂井、永平寺町で入っている広域圏のシステムの中に管理ソフトというのがありまして、それを有効に活用すれば、これが管理できるというのも分かりまして、今それに向けて進めているのがこの事業です。

お恥ずかしい話、DX、DXで進めている中で、肝心要のそこに多くの人件費が、人の手が入っていたのをデジタルにすることによって、瞬時に給料計算とかそういったことができるというのが、今回のシステムですので、まずは職員がこういったことを気づいてくれて、変えようという声が出たのは本当にうれしく思っております、これがいろいろ一つの呼び水になって広がっていくことを今期待しております。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今のお話でおおよそ分かったのですけれども、そうなりますと、残業、時間外労働についても、その出退勤務を基にした管理ができるというふうに、要するに勤務管理について、お給料も含めてですけれども、全部反映できるようになると解釈すればよろしいのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今までそれを紙でやっていました。判子のそれでやっていたのをやって何がよくなるかという、実は書いてチェックするのが何回もあった、そのチェックをする手間がなくなってくる。学校教育課でも子育て支援課でも生涯学習課でも、全部紙に書いたのを職員が何回もチェックをして、足し算なんかして、給料これだけですとやっていた、その労力を物すごく落とすことができるというのが一つ大きな利点かなと思います。

その手当とかそれについては今までどおり変わらずなりますので。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

ほかございませんか。

ないようですので、総務課関係で、第2審議をしたい案件がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) ないようですので、次に、契約管財課関係、12ページから14ページを行います。

休憩を取りたいと思います。半まで取らせていただきます。

(午前10時18分 休憩)

---

(午前10時30分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

契約管財課の12ページから14ページの説明に入る前に、先ほどの総務課関係で、ふるさと納税への事業収支の使い道ということで、総務課長のほうから資料の件で説明がしたいということで、総務課長。

○総務課長(吉川貞夫君) 先ほど大学支援の件で、どういうふうに使われているのかというご質問がありましたのでお答えします。

令和5年度、今年度につきましては、看護学科の教職員と学生用のトイレの改修、あとライフサイエンス支援センターの共同実験機器の購入という形で申請が上がってきていると。こういうふうに使われているということでございます。

令和4年度につきましては、松岡キャンパスの教職員と学生用の駐車場の整備と、医学生、学生の学習環境の整備、実験室とか共同機器の購入に充てているということです、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(中村勘太郎君) それでは次に、契約管財課関係、12ページから14ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

契約管財課長。

○契約管財課長(竹澤隆一君) それでは、事前通告を基に補足説明させていただきます。

庁舎管理諸経費、予算説明書13ページの右側。

庁舎の長寿命化が目的とありますが、何年くらいの延長を想定しているのかということで、本庁舎は昭和34年に建築され、現在65年を迎えておりますが、具体的に何年まで延長するという計画はございません。

ただ、鉄筋コンクリート造の建物は、一般的に法定耐用年数が47年と定められていますが、実際の寿命は、適切な管理等、定期的な補修、改修により延ばすことが可能です。これまで本庁舎では、長寿命化に向け、構造的な面で、平成2

5年に耐震補強工事と外壁工事、こちらのほうに1億5,500万、設備でも空調・電気工事に6,000万、令和2年に屋根の防水工事に1,500万、そして昨年5年度も通信設備改修に1,700万と、必要に応じて改修を行ってまいりました。

また、永平寺支所、開発センターについても、平成25年度に耐震補強工事と空調設備工事、こちらのほうに2億3,200万円をかけ、大規模改修を行ってきました。

今後も定期的な点検とメンテナンスを通じて、建物を適切に管理することで100年以上の活用を目指し、できるだけ寿命を延ばしていきたいと考えているところでございます。

同じく、72時間対応、今後の保守や訓練対応は。また、避難所としての施設の対応はということで、今回72時間対応の設備につきましては、非常用発電設備を72時間継続運転できるよう備蓄量を増やすものでございます。

訓練に関しては、毎月非常用発電機の稼働点検をこれまでどおり、保守契約を通して継続してまいります。また、永平寺支所に設置する屋外タンクについては、13年後に内部の点検をすることが法令で定められていますので、その時期が来ましたときには、点検を実施します。

それ以外の本庁と上志比支所、こちらにつきましては、自家発電設備の点検や公共施設の定期点検時に、燃料漏れや劣化など項目を追加して点検していきたいと考えております。

続きまして、公用車管理諸経費、14ページ右側をお願いします。

令和6年度はEV車への入替はないのかということですが、令和6年度につきましては、EV車への入替え車両はございません。

続きまして、危険物保管庫整備事業、主要事業、9ページをお願いします。

上志比地区へ店舗型備蓄施設は考えられないのかということですが、店舗型の備蓄設備については今のところ考えておりません。

続きまして、自動ドアの整備事業、主要事業10ページです。

エレベーターホールと執務室の間の防火扉を自動ドアに交換することで、建物の防火面で支障はないのかということですが、消防と現地にて協議をしまして、防火扉であることが必要であるとの指摘を受けました。その結果、今回予算計上した自動ドアにつきましては、国土交通大臣の認可のある防火用の自動扉となっております。

次に、永平寺町支所非常用発電設備事業、主要事業の11ページです。

非常用燃料タンク、発電機7,000万の根拠はということで、設備全体7,000万の内訳としまして、発電機1,531万6,000円です。燃料タンクが1,042万7,000円、キュービクルの増設改修、3基分が3,842万7,000円です。その他防油堤改修等で586万7,000円、締めて7,000万となっております。

以上です。以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、この主要事業の事業も絡んでいるのですが、72時間のところを質問させていただきました。

今ほど業者のほうは毎月点検する。それは保守点検という形で、それからいろんな劣化とか、それから稼動するかというのは点検すると思います。いろんな報道の中でも、結局それが災害時にきちっと動くか、動かないかというのが現実あるから、あるところがあるわけですね。うちのところもそうですけど、そうなったときに、本庁の職員がその対応の仕方の訓練というとおかしいですけど、それはやっぱり必要じゃないかとは思うわけですよ。

そういう意味での訓練ということを書かせていただきました。当然、保守点検の、業者の点検とかそれは分かるのですが、そこら辺りの訓練についてはどうかということをお尋ねしたのが1点。

それから、一応今、永平寺町と上志比と本庁となっているのですが、ほかの例えば避難所がわけですよ。一時的なところも含めて。あそこに例えば、特に福祉的な考えのときには、要は電源とかは確保せないけないわけですね。どうしてもそういうのが出てくることも。そういうようなところの今後の対応はどうしていくのか。福祉避難所今7か所やったかな。あると思うのですが、そこら辺りの対応はどうしていくのかということも含めてちょっとお聞かせいただければと思って質問させていただきました。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） まず、1点目ですけれども、停電についての訓練ですけれども、年に1回、通常の点検については毎月一度点検をしているのですけ

れども、電源遮断して点検するというのは年に1回、または3年に1回、その施設の状況に応じてやっています。その1年に1回の電源を遮断しての点検については、うちのほうですと本庁と支所関係が該当するのですけれども、そのときには契約管財課の職員と一緒に立会いをしながら進めているところで、実際キュービクルなど、そういったものが動いているかどうかとか、さわれるかというのはちょっと専門的なことになるので、職員としてはさわれません。専門業者立会いの下一緒にやっただけという事です。

あと、いろんな福祉施設の電源喪失の場合ということですが、そちらにつきましては、防災安全課のほうで対応しているということで、場合によっては小さい発電機などを用意するという形は聞いておりますが、専門的なことはちょっとこちらでは把握していませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず72時間、これ県からも指摘をいただいて、やはり対策本部、ここから司令塔になりますので、72時間しっかり確保できるようにということで今回させていただきます。

それと福祉避難所、また今、個別避難計画をつくっている中で、やっぱりどうしてもバッテリーが必要な方もいらっしゃいます。はあもにいさんとは提携をしまして、そこにはバッテリーを今入れさせていただいたり、また御陵幼稚園については電気が止まってもプロパンガスで発電できるように、ハイブリッド型のそういった設備を入れさせていただいたり、今、順次して常に防災のことも考えながら、実は災害が起きたときどう動くかというのを考えながら、今進めさせていただいております、また次のいろんな福祉施設の中でも、ハイブリッド型でいくのか、いろいろなことも検討しながら進めていきたいと思ひますし、個別避難計画がどんどん出来上がっていきますと、やはり個別によっては電気が必要な方とかありますので、そういったものを併せて今進めていっておりますので、またご理解、またいろいろご指摘もいただけたらなと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 危険物保管庫整備事業の中で、上志比地区へ店舗型備蓄施設は考えられないかという質問をさせていただきました。これは同僚議員からも、上志比の同僚議員からも、これ一般質問のほうで確認されておまして、過疎化が進む上志比地区、そこで高齢化も進んでいく。そういった中で、備蓄というところの観点からはちょっとずれるのかなという思ひもするのですが、そういった

一般質問があったので書かせていただいたのですが。

全国レベルで見ると、公設民営、そういったガソリンスタンドなんかも実際にあるわけですね。それで委託事業としてやっていらっしゃるようなところもあるようにも聞いています。

何でこんな発想になったかという、上志比は必要な備蓄量は482リッターですが、ドラム缶2本ちょっと程度のレベルなんかなと思っていただけですけども、そういった同僚議員からの過疎地域での高齢化進んでいく、年寄りに対しての燃料補給というのはこれからどうなっていくのだろうと、そういった質問だったかと思います。

それで、実際にこれ、住民アンケートなんかも実際に必要なかどうかという。実際にあったところがなくなったわけですけど、それだけの需要がなかったのだろうと思うわけですが、実際にそういった現状から考えて、そこまでの住民サービスというのは考えていくべきなのかどうかという質問させていただいたわけです。

燃料自体の消費期間というのが、多分石油のそういった組合の中では大体6か月から1年ぐらいいかなと思います。だから、その辺の循環をさせていくというような、そういったこともやっぱり考えていく中で、一つの頭の切替えの中でそういった店舗型というものもありなのかなということで質問させていただきましたので、ですから今後、そういったことで、住民アンケートなんかもまたできれば取っていただくような、そういったことがあったらどうなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） いい提案がありましたけれども。

契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 提案ありがとうございます。

今、町内のガソリンスタンドは、実際3か所です。ただ、給油のために最寄りのガソリンスタンドへ向かった場合、10キロ以上超える地域は町内には今のところございません。

ただ、議員言われるように、上志比地区には昨年度、ガソリンスタンドがなくなったということもありますので、今後どうなるかというのはちょっと何とも言えませんが、これからEVの普及とかそういったことになると、ますますガソリンスタンドの経営というのは難しくなるのかなとは思っています。

ただ、そういった中で地元からそういったいろんな要望があるということであ



れば、経済産業省としましても、15キロ以上のそういった過疎地についてはいろんな支援を今設けているところでありますので、そういった点で官民連携してできるのであれば、そういったことも念頭に考えていきたいなとは思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 要望というよりか、例えば上志比地区でこういったことをやりたいという人が、そういう団体の皆さん、また民間の方がいらっしゃれば、町としてはいろいろな形でサポートはできるかなと思います。

ただ、町が公営でやるというのはちょっとなかなか厳しいところがあるのかなと思いますので、こういったことをぜひやりたいということであれば、いろんなメニューも探してきて応援をすることもできますので、またよろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 永平寺町、4トンのタンクということで、発電機も含めてどうして7,000万かかるのかなと思ったら、その根拠にキュービクルがこんなにでかいとは、でかくなるとは思わなかったですね。それは庁舎に設置してある現在のキュービクルを利用するということではできないのかなと思ったりもしたりはするところです。

それと、僕はそれなりの長時間もつ、永平寺町を増強するというのは消防の本署もあるということから、そうなっているのだと思うのですが、消防の本署も当然大事ですけど、本署も本庁も非常に大事でないかと。ここはそういう対応になっているのかということが感じるところです。

それともう一つは、その非常用発電の問題でいうと、地震のときに役に立つんかどうかというのは。志賀原発の電源が5系統あってそのうち3つが落ちたというが、2つのうちの1つもややおかしくなって、冷却に使えないからというので、非常用発電機動かしたら、また落ちてしまったという状況がありますので。

もし、その本町にあるやつなんかも、そういう地震なんかで一旦動いてエンジンはかかっても、すぐ止まってしまうというようなときに、どう対応するかということも含めて、きちっとしたことをやっておかないと、こういうちょっと考えられないような高額なお金がかかるわけですから、そこはきちっと能登の地震の教訓からも含めて、対応できるようにしておいてほしいと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） まず、キュービクルがこんなに高いのはどうしてという話ですけれども、これまでの非常用発電機は、消防庁舎用の発電機を利用して、停電すると、発電した電気は消防の庁舎のキュービクルから、開発センターの消防ホールと、永平寺町のサーバー室へ電力供給を行うような形で組まれています。

今回、新たに設置する非常用発電機は、拠点施設となっています永平寺支所、それと開発センターをカバーできるようになります。これによって消防用の自家発電設備が起こした電気というのは、消防をカバーするような形になります。

ただ問題なのが、通常の電気の供給の流れは、あくまでも電線から入ってきた電気が、まず入口となる消防の上に、屋上にキュービクルがあるのですけれども、その第1キュービクルに入って、次に永平寺町支所の第2キュービクルを經由して、開発センターの第3キュービクルに入るような形で制御されています。ただ、停電時は、今回新設することによって、新しくつくる電源盤を經由して、一斉に各キュービクルに電源が流れるような形で制御するような形になります。

そうすると、今まで消防庁舎、永平寺支所、開発センターごとに消防のキュービクルから流れていた電気制御が、各キュービクルから独自に制御するような形に改修しなければなりません。改修するのに費用がかかりますし、改修するに当たりまして、今のキュービクルの中でできればいいのですけれども、その中でちょっとできないということで、外部に外づけで代えのキュービクルが必要になるということもあまして、こういう高額な金額になってしまうという形で、お願いしたいと思います。

本庁については、既に自家発電設備が2基ございます。本庁側と、あと東庁舎側、こちらの方に分かれてあるのですけれども、全体でいきますと全体の71%をカバーしているような形です。これの内容というのは、あくまでも動力系、こういうエアコン関係は使わないようにするという形がまず第1点。それと、必要な電気関係ですね。今の一般の窓口並びにいろんな通信関係、そういったものが使えるような形でカバーするのに、これぐらいは必要だということで最低限の電気をカバーしているような状況です。

地震時への対応につきましては、先ほど言いましたように1年に1回は必ず業者と一緒に、立会いの下で電源を落として、こういったきちんと動くかというのは点検しています。ただ、実際動かなくなった場合にどうするかというと、やは

りその辺については通常点検されている業者と連絡取りながら、早急に対応していただくということで契約をしているような状況です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、この工事をさせていただいて、本庁、永平寺支所、上志比支所もう72時間、何かあったときには電気が発電できるようになります。地震とかそういった災害のときに、例えば松岡が大きく揺れて、もう本庁が使えないとなった場合は、永平寺支所もしくは上志比支所を対策本部にして、動かすということになりますので、そういった点で3か所、そういった発電機があることはバックアップができるなと思います。

それと、全てが安全でこの本庁が対策本部になった場合は、それでもやっぱり支所は一つの拠点になると思いますので、どこかのタイミングで職員がそこから各エリアをいろんな形で、公助の部分を機能させるということもありますので、そういった点で72時間をしっかり確保していきたい。

72時間を超えた場合は、ほかからいろんな燃料とかそういったものが、約3日で入ってきます。今回の輪島もそれはちょっと課題になっているときもありますが、大体3日でいろんな支援物資とか、そういったものが局地的な災害の場合は入ってくるとなっておりますので、そういった点でやっぱり72時間ということが一つのキーワードになっているのかなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 今回の能登の地震の一つの教訓でもあると思うのですが、本庁とか主要拠点については、72時間何とか電源を確保できると。ただし、それも使えないような状況になったときにどうするかということも、ぜひ管財課としては考えてほしいと思います。以前、再生利用可能で、太陽光発電を各公共施設に上げる、そういうことも含めて検討するという話がありましたけど、ますますそれが大事になってきているのではないかなと思います。最低限の明かりとか電源が取れる程度の、再生利用可能な太陽光発電なんかを公共施設のやっぱり2階に上げておくということは、大事なのでないかということで、ぜひそれらも含めて、考えていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

ないようですので、契約管財課関係で第2審議に付したい案件がございますかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勸太郎君） ないようですので、次に防災安全課関係、15ページから19ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） それでは、事前の通告に基づきましてご説明させていただきます。

予算説明書16ページ、左側の一般管理事務諸経費事業からになります。

まず初め、390名分の名簿を自衛隊に知らせるのは問題ではないかということです。このことについては、法令に基づいて行っており、問題はございません。

次に、大規模災害時の町職員の配置と対応はということですが、災害発生時の職員の対応につきましては、計画に基づき配置しており、情報収集を基に支援や復旧対応を行ってまいりたいと思っております。

次に、同じく16ページ右側の防犯対策事業になります。

防犯カメラ、照明の設置の計画というご質問ですが、これについては防犯カメラや防犯灯の設置計画は特に設けてはおりません。地区要望に応じまして対応してございます。

次に、17ページ右側、交通安全対策事業になります。

カーブミラーの整備、計画数、設置要綱、基準等についての質疑でございますが、カーブミラーの整備についても計画的に設置しているものではありません。地区からの要望により、現地を精査し、必要と判断した場合に対応してございます。

次に、18ページ右側の防災対策事業になります。

備蓄品、特に非常用毛布等についての質疑でございます。災害用圧縮毛布、今回は災害用圧縮毛布80枚を購入予定でございます。備蓄数は1,250枚、輪島市には150枚を支援してございます。毛布の使用につきましては、避難所の開設時に、季節にもよりますが肌寒いときに使用し、使用後はクリーニングをしまして保管してございます。この災害用毛布は10年保存の圧縮毛布を購入しております。各避難所及び備蓄倉庫で保存してございます。

今後、備蓄内容は、決算成果表でも非常食や毛布の備蓄数を掲載しておりますが、今後は枠を拡大して公表してまいりたいと思っております。

次に、2年間7施設に50万円の備品をそれぞれ整備するが、施設によって整備備品は異なるのかということでございます。この7施設は福祉避難所でございます。

ます。福祉避難所は要配慮者が避難することを想定しているため、簡易ベッドや毛布などの備品を想定しており、避難所によって保有する備品が異なるため、整備内容も異なってまいります。

次に、主要事業になります。12ページの避難所環境整備補助事業でございます。

南越前町からの受入れ想定人数、原子力災害時に永平寺町民の避難先は必要かとの質疑でございます。南越前町からの避難受入れは、原子力災害時における南越前町民の避難に関する協定に基づきまして、町内24避難所に約9,600人を想定してございます。

なお、町は原子力災害対策重点区域外でございます。外でございますので被害はないと想定しております。ただ、風向き等により、屋外への外出を控えるなどのこともありますので、そういったときはアナウンスしてまいりたいと思います。

また、町に被害がある場合は、この受入れは行いません。

次に、ふるさと学習館に簡易エレベーターの設置計画はということでございます。ふるさと学習館の避難受入れは、避難者の状態により部屋を割り当てており、避難所としてエレベーターの設置は現在考えておりません。

次に、主要事業14ページ、防災対策事業、地域で備える防災安全対策支援事業になります。防災マップの今後の展開等について、でございます。これにつきましては、土砂災害や浸水被害が想定されている地域において、地域の実情に合った危険箇所の把握や避難ルート、タイムラインなどについて集落内で話し合い、集落内でその結果をマップ等で配布しまして、皆さんで共有することになります。

作成目標数は、個別避難計画に取り組んでいる組織と同数程度と考えております。ただ、これから進めるということで、作りながらどうやってしたら皆さんの集落に広がっていくかを考えていきたいと思っております。

次に、令和7年度の防災の手引きは、ということでございますが、この防災の手引きについては、地震や風水害への備えなど、基本的な事項や最新の情報の記載を考えてございます。

次に、地域企業資機材補助の内容について、地区と同じ内容かということでございます。地区への補助とは異なります。避難所として必要な資機材購入費を支援してまいります。ただし、補助額の上限を50万円としております。

その他対象事業が5つあるがその詳細説明をということでございます。まず1つ目、災害情報の収集手段の整備ということですが、これについては簡易型の河川監視カメラや、今言いました防災の手引きなどを考えております。2つ目は、

新設の避難所案内看板や誘導標識の設置。3つ目に避難経路の整備ということで、樹木の伐採等によって避難経路を確保していくなどがあります。4番目には、避難所の資機材購入。そして5番目が今民間の事業所が地域に避難所として提供する場合に、資機材の支援を行うということでございます。

次に、主要事業15ページ、防災対策事業、空き家等解体及び撤去補助事業になります。老朽空き家の解体について幾つかありました。

空き家につきましては、個人の財産であり、行政が取壊しをあっせんすることはできないと考えてございます。空き家解体の申請や相談がありましたら、家屋を判定する場合は、国の手引きに基づき、契約管財課の建築士の指導の下、えい住支援課の3名で判定をしております。

その他につきましては川崎議員の一般質問等でお答えしているとおりでございます。

最後に、主要事業16ページ、住民とともに創る安全のまちづくり事業、自主防災組織資機材整備補助金になります。自主防災資機材補助の拡充について幾つか質疑がございました。

自主防災資機材補助の拡充については、議会からの提案や個別避難計画の作成を推進するために行うものでございます。8割の補助率対象となる組織は、個別避難計画が作成された組織が対象であり、件数について6年度は5組織程度を想定しており、6年度以降も継続していきたいと思っております。8割補助の対象は、今の要配慮者の移送に係る車椅子やリヤカー、担架、簡易ベッド等になります。

あと、自主防災組織資機材補助金の5割補助で購入できますホースについては、小型動力用のポンプのホースでありまして、消火栓用ホースの補助については、消防本部の補助事業をご活用願いたいと思います。

最後に、大地震時の対応はどうかなど能登半島地震の教訓がまとめられてから見直しが必要になるのではないかとということですが、これについても今回の一般質問のお答えしているとおりでございます。

以上になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 防災用の資機材の購入の前提条件として、個別避難計画があ

るということですがけれども、これはその地域にとって個別避難計画あるなしに関わらず、当面する防災においてこの機器が必要だということですから、これは条件とすべきなのでないかなと思います。それ以外の何か理由があるのかということころを再度確認したいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今回の拡充する部分については、先ほど申しました要配慮者の移送に係る車椅子やリヤカー、担架、簡易ベッドに限ります。そのほかの資機材については従来と変わってございません。幅広く皆さんに補助のほうをまた周知しまして、活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） いろいろ質問をさせていただきました。自衛隊に個人の名簿を出す問題ですが、法令に準じているというのですが、それは与党がというのか、政権党が閣議で決めただけの話ですよ。だから、国民の合意を得られているわけではないということだけは指摘しておきます。

あと大規模災害時町職員の配置と対応というのは、計画どおりに進めますというのですが、能登の地震の経験を見ていると、地震のときはちょっと違うと。計画どおりできますかというのを僕は聞いているつもりなのですが、ちょっと大変な状況ではないか。

それと、複合災害のときどうなるというのが心配です。地震ですと、奥越で大きな地震があったりすると、いわゆるダム決壊なんかも、これは一般質問のときにも言いましたけど、ダムの決壊あったときにはどうなるのか。永平寺までは到達時間がかかりかかるとは思いますけれども、そういうようなときも含めて、職員がきちっと配置できるかどうかというのは、非常に疑問な点もあると思います。

だから、現に石川では職員も被災していることから、罹災証明書の発行ができない。罹災証明書の発行ができなければ、家の解体も撤去もできない。だから、災害復旧の初歩的なところで、いろいろ課題が出てきてしまうということがあるので、そこは本当にそういう震災とか、複合災害があったときにはどうするのかということ、やっぱりそれなりに考えていかないといけないのではないかな。

特に石川では、話聞いていると、過去のいろんな神戸、淡路大震災にしても、東北の大震災にしても、その教訓が生かされていないということがやっぱり報告

されているので、ここでやっぱりきちっとそれなりに見直していく必要があるのではないかなと私は思っています。

それともう一つ、16ページのところで、一般管理事務諸経費ということで挙げておきましたけど、自助、共助、公助ということを書いてきたのですが、能登では、これ一般質問をしたときから、その前の週の話ですけど、自主避難所に物資の配送をやめた。自助というのは行政のなかなか手が届かんから、そこで頑張ってくれということによって位置づけて、とにかく物資だけ、食料だけでも運びましようと言っているのに、それをやめるというので問題になっているようでありましたけど、その後の対応についてはあんまり聞いてないのですが、本町ではやっぱりそういうときにどうするのか。自分たちで頑張って、自分たちの身を守っているところにどうしていくのかということ、ぜひやっぱり示しておくとか、宣言しておくことが大事ではないかなと思ったところです。

みんな言ってしまう？ いやいや、語ってもらえばいいのですが。裏のところにも質問はあるので。

要するに原子力災害時にはどうなるの。能登の珠洲に2つ、関電と中電とが、北陸と中部電力が契約したのですか、2つの原発計画があって、それが最近ですよ。10年ぐらい前かな。断念したということになったのは。しかし、今回の状況を見ると、4メートルから6メートルとか隆起しているところに、原発があったらどうなっていたのかというのは、非常に大変な状況があると思います。

そういうときに、風のひと吹きが、我々安全な場所になるのかどうかというのが決まるというのは、東北の原発事故で分かったと思いますが、本当にどこへ風が吹くか分からないというときに、我々はどこへ逃げたらいいのかというのだけぐらひはやっぱり、示したほうが率直に僕いいのではないかなと思ったところです。

それともう一つは、非常用毛布の問題。すごくこれありがたいですね。本当に災害のときには。うちの地域って火事が多いでしょう。ここ20年ぐらいの間に、四、五件火事になっているのですが、そのときに冬、火事になったときに、社会福祉協議会から真っ先に毛布が届くのですね。町から届いたことはなかったようにまだ思うのですが、すごくありがたいです。本当に。

ただ、能登の今度の第二次避難所の体育館にテントを張って毛布を送って。これ前言いましてけど、寝るマットが1枚と、そのテントの中に毛布が2枚しかないですね。置いてあるのを見ると。それで僕は、永平寺から何で150枚しか、何枚



送ったのと聞いたのは、もっとあるのなら、全体としてそんなのをもっと集めればいいのに、あの程度の対応でこの冬を、暖房のないところで乗り切れと言うのかというのは大変な状況やと思います。

だから、本当にこれは行政がこういうものを抱えていて、災害時に出してもらえるとというのは非常にありがたいと思います。これまでも小学校へ、避難所へ僕らも顔を出したことがありますけど、子どもたちがすぐ遊ぶというか、体育の授業をするマットの上で座たり寝たりしています。一晩いたりして。来ている人は。何もないね。自分で持っていく以外。それはそういうことをなかなか想定していない災害のときかもしれないですけども、そのことを思うと、こういう体を暖かくするというのは心が落ち着く一つの最大の要因になりますからね。冷えていけば本当に大変になる。災害時にはそこをぜひカバーしてほしいと思っているところですよ。

空き家の解体ですけど、危険度の高いものは事故の起こる前に撤去というのは、これやっぱり主要道路とか、村の道路に面したところについては危ないって。もう手をつけられない。大きな重機を持ち込まないともう対応できないという事態になる前に、やっぱり対応していくことが大事ではないかというのはあると思います。一つ一つ見ながらと言われますけれども、そこは事前にいろいろ対応しておく必要があるのではないかと。

あと、8割補助どういうものかというのですが、僕はやっぱり本当にホースが含まれていないのは不思議だと思います。

個別避難計画ですが、地震のときに本当にどうなるのか。特に個別避難計画というのは、1人に対して2人の援助者を決めて、その人たちが中心にその人たちが、地震のときに家から運び出すということですけど、それは地震が収まってからなのか、地震の途中ででもとにかく行くのか。ここはちょっと難しいと思います。特に津波で東北の場合は、消防団員が300名近くやられたということもありますんで、そこは災害によってどう対応するかというのを、少し区別して示しておくことも、冷たいようですけども大事ではないかなと思うので、その辺。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 幾つかいただきまして、また飛んでいたら教えてください。すいません。

最初に自衛隊の件ですけども、これは自衛隊法第97条とか、自衛隊法施行令第120条等に基づいて行っているということでございます。

あと、大規模災害に備えるということですが、まず今の能登半島地震でもそうですが、マンパワーということで、やっぱり職員には参集訓練等も行ってありますが、そういった自分のまずは命をしっかりと守っていただいて、そして家族とかに何もなかったら、役場のほうへ来て支援を行うということになっています。

また、あと、そういった職員の情報なんかをすぐ本部のほうで確認しまして、足りない場合は国や県の支援をいただいて対応していこうと思っております。

次に、複合災害等も一緒ですね。その災害等によってそういった職員の数、そういったことを確認しまして、対応していきたいと思っております。

あと、これ一般質問でも物資の配送の話はさせていただきました。たしか、もうあれ1月、2月末での話だと思います。ちょっとすいません、私も新聞等でしか見てないのですけれども、対策本部のほうでは避難所を少しまとめていきたいということで、そういったお話をしていたのかなと思います。

ただ、今の集落によっては高齢者等もそうですけれども、なかなかその地元を離れたくないという方がいらっしゃるということで、そういったことも考えまして、町の方ではそういったお話もいただきながら、対応していきたいなと思っております。そういった方がいらっしゃるのなら、またそこで対応していく。

物資の配送をやめたということで、物資の提供をやめたわけではないと思っております。ここについては先ほどちょっと申しましたが、区域外ということで今のところ、今の風とか吹いたら屋内、家の中とか部屋の中に入ってくださいということを考えております。

毛布については、確かに見られたときはテントの中にベッドと毛布2枚やったということですが、職員が行ったときには、毛布はたくさん来ていたということも聞いています。やはり確かに半島の方では道路事情とか悪かったようですが、ある程度たてば毛布の支援とかが来ますので、そこでの対応となっていきます。

空き家の解体についてはこの前も説明しましたが、状況写真等を含めまして、年に一度ですけれども所有者の方に最新の情報をお知らせして、適正な管理をとということで通知しております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、ちょっと前後しますが原子力の立地については、やっぱりその現場、立地自治体の判断というのが、そこに住まわれている人、そこら

の意見をやっぱり尊重するべきだろうなと今思っております。

そして、職員の対応についてですが、阪神大震災のとき、職員は実は2割しか集まらなかった様です。職員も被災する。その中で阪神大震災、そして今日3月11日ですが、東日本大震災、いろんな災害を経験して行く中で、職員のまず自助、ふだんから安全を確保しておく。家族を確認する。そういった中で参集訓練、またこの前の能登地震のときも、1月1日、5時の時点では3名だけがちょっと居所が分からなかったけど、あとは職員のどういうふうになっているかというのは確認ができていたということで、そういった災害が起きたときの報・連・相の軸がしっかりできているのかなと思います。

ただ、今本当に職員半分とは言いませんが、町外に住んでいる職員が多くいます。ただ、災害が起きた場合はどこに住んでいてもやっぱり出てくる。これがもう基本になりますので、そういったことも考えながらいろいろ配置もしていかなければいけないのと、もう一つは、今回、能登半島地震正月に置きました。学校がやっているとき、例えば子どもたちが学校に通っているとき、通っていないとき、災害はどのタイミングで発生するかによって、どこに人を配置するかというのもやっぱり変わってきます。一応は——一応と言うと怒られますが、計画はしっかり持っているわけですが、それはその都度出てくる職員、またその日時、状況、夜と日中ではまた対応が違って来たりしますので、そういった中で、対策本部、臨機応変に職員の配置とか把握しながら、適切に動かしていくということが求められているかなと思います。

そういった中で、やはり人が少ない、職員も限られている。被災もしますので、そういった中で、自助、共助、公助、この共助の部分、公助の部分、ここができれば例えば避難所の運営とか、役場の職員が3人行かなくても1人行けば、皆さんでそういう支援物資を配布していただけるとか、そういったところも大事ですので、そういった点で自主防災組織であったり、消防団の活動であったり、そういった皆さんと連携を取っていったり、あと個別避難計画、これも実は共助の部分が物すごく大きくなります。いざというときは、近隣の皆さんでそういう支援が必要な人を支援していただく、こういったことにもつながりますので、今そういった点で逆に計画がこうだからこういうふうと配置する、と効率が悪くなってしまうこともあると思いますので、しっかりと計画は大前提に置きながら、その場その場をしたいと思います。

今回の能登半島地震につきましても、例えば正月でしたので、公共施設はほぼ

ほぼ休みだったと思います。その管理が、その状況把握はやっぱり後回しにできて、ただ道路が寸断したとかその状況に応じて、職員が当たるところも変わってくるのかなと思いますので、ご理解をいただきたいなと思います。

それと毛布については、1月4日の時点では、向こうの方と話ししている中で、大きい車では来ないでほしいという中で、積めるだけ積んでいこうということで、食べ物とかいろいろなものを詰めていく中で、毛布150枚しか入らなかったといえますか、もう荷台をいっぱいにして行きました。次、1月12日の時点では、先ほどありましたとおり、もう現地には日本中から、そういった毛布とかいろいろなものがもう届いていたということですので、そういった点で今150枚のことになっております。

あと、特定空き家の撤去について、永平寺町でも目立ってまいりました。うちの職員も何もしないのではなしに、その関係者の方とかいろいろお話をさせていただいている中で、相続の放棄などいろいろなパターンがあります。段階的に法的な手続をしていく中で、今進めている案件もあります。

ただ、財産権、また税金を使って解体するという事はやっぱり慎重にならないければ、みんな壊さずに古くなれば町が壊してくれるというわけにもいきませんので、そういった点でもこの解体は憲法で持っている財産権を侵すことなくどういうふうにやっていくか。これは法もちょっと軽くなっているというかそういうふうなのもありますので対応していきたいなと思います。

また、相続の方がいない場合は、公費が主になると思いますが、もしくはそういった権利がある方がいる場合は、解体した場合しっかり請求を出させていただくということにもなりますので、そういった点で、いろいろ時間がかかる案件でもありますので、またご理解をお願いしたいと思います。決して何もしていないのではなしに、そういった持ち主の方、また関係者の方にアクセスをしながら、お話をさせていただいているというのも現状ですので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 自衛隊法による名簿の提出の合法性ですけど、幾らそういう法律でも、ひょっとすると本人の同意を得てから、というのは入っていないのかなと思うところです。それはその程度でいいです。

自助、共助、公助ということで、地域の人たちに頑張ってもらいたいというか、頑張ってもらわないと行政も立場がない。特にもし大きな地震があれば、今の状況を見ていると言えるのは、御陵から吉野の谷にかけて一番揺れるところだと思

ます。そういう意味では、そこに住む行政職員の地域での役割も非常に大きいものがあると思います。自らも被災者ですけど、やっぱり先頭に立っているいろいろな指揮してもらえる人が、地域でいるのといないのでは大違いですから、それがやっぱり行政の職員ということになると、頼りになる。僕は地域ではそういう位置づけはあると思います。そこはぜひそういうことも含めて、訓練の中で、自分の身を守りつつ、地域でも貢献していただけるようにしていただきたいなと思います。

空き家の問題でいうと、本町は三百何十個ですから、国では今8%、都会では1割ぐらいあるところもあるというのですが、8%ということは6,000戸で大方500戸ぐらい空き家あってもいいのに、いまだそこまで達してないという意味では、特性があるのかなとも思わないではないです。ただし、空き家にあるのは本当に傷みが早いです。特に道路に面したうちなんかはどうするのかということは、なるべく早くやっぱり決断していただけたら、幸いかなと地域でも思っていると思います。そのことだけはお願いしておきたいと思います。

何かあれば。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今の能登半島の地震を見てもらうと分かると思いますけれども、行政の職員だけが頑張っているわけではございません。能登半島の皆さん、輪島市、珠洲市、その他被災された地域の皆さんと一緒に頑張っている状況でございます。そこに国、県が入っているような状況で、もちろん職員にもそういった意識を高めるのも大事で、その地域の中でしっかりやっていきたいと思っています。

今ちょっと行った職員らに聞くと、そのリーダーとなっている人が職員のOBだとか、ちょっと議員のOBというのはまだ聞いていませんけれども、そういった形もありますので、今後議員さんも一緒に地域の中に入って、対応してもらえたらなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、空き家については先ほど町長申したとおり、今進めておる案件もあります。空き家は解体するものもあれば、利活用できるものもあるということでご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかございませんか。

8番、清水君。

○8番（清水憲一君） 自主防災組織への購入補助の中の対象資機材ですね。車椅子、

リヤカー、担架などという具合になっているのですけれども、このなどというところに例えばストレッチャーとかは含まれませんか。要は避難、さらに一次避難から二次避難へ行くのに、担架で長距離を運ぶのはかなり厳しいでしょうということが、自主防の中でもお話しされております。そういうことで、実際支援する側も女性とか高齢の方が運んだりするので、それで運び続けるのは相当厳しいということで、そういうリクエストが届いております。いかがなものでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 要配慮者の移送に関係するものでありますので、ストレッチャーなんかもそういった形で対象になると思います。またご相談いただければ対応していきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 2点お願いします。

1つは防災マップ。施政方針の中では、避難行動を促す防災マップと地区防災計画の作成ということで、今回、今年の大きな目玉の一つだろうと思いますけれども、具体的にどのような手順で。講師謝礼なんかも出ているのですけれども、どういう手順でやっていくのか。また、全域に広めるということであれば何年ぐらいの計画でやっていくのか。今回、5集落ということではありますが、その辺の見込みをぜひ教えていただきたいなと思います。

もう一つは老朽空き家の件ですけれども、老朽、準老朽の解体を促すということで、これも一般質問で聞かせていただいたのですが、国も非常に大きな社会問題という位置づけで、自治体に対する権限も強化をしているということで、例えば、何年後かにはその財産が公的なものになるというような法改正も、実効性はまだまだ乏しいのですけれども、そういう事もあるとかというようなことも聞いているのですけれども、ここまで危険空き家に対して自治体の権限が強化していくということはいいことですけれども、裏を返せば、そういうような義務も発生するというので、万一その老朽危険空き家が倒壊等をした場合に、そこに巻き込まれた人災なんかが起こったときに、公的な部分もある意味、言い方は悪いですが批判の対象にもなりかねないということもありますので、しっかりやっていただきたいなところの中では、本当に危ないところについては所有者と密に交渉を重ねるということも、必要になってくるのではないかなと、思うのですけれども、そういった観点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず、防災マップにつきましては、これも以前から議員さんのほうから、地区防災計画という話で聞いております。そういったことの基礎となるようなことを考えていますので、マップを基に地区防災計画をつくっていききたい。ちょうど時期としてというか、その言い方はちょっと悪いのですが、こういった大震災もありましたので、これを機に広げていききたい、つくっていききたいという思いで行いたいと思っています。

計画についてはすいません、何十年後にどうかというのはございません。まずは今、5集落をつくってみてどういうやり方がいいのか見ながら、どうやって進めて皆さんに広めていったらいいのかということで、今の個別避難計画をつくっていることも参考にしながら、やっていきたいなと思っています。

あと、空き家の解体のことですけれども、確かに法改正、目まぐるしく、いい方向に進んでいるのですけれども、変わっているのです、そういった情報収集しっかりしまして、今の空き家の公的な保障とかそういったことも含めまして、進めていききたいと思っています。

所有者の方にもしっかり、時間はかかりますけれども、対処していききたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 老朽空き家については、大体持ち主がいる方、区とか町と一緒に、こういう状況で何とか撤去をお願いします、こういった補助もありますよと言うと、大体壊すのを応じてくれたりしますけど、やはり相続放棄をする。ちょっと難しい案件について、やっぱりどこかのタイミングで法的に壊させていただくということになりますが、それは今日言ってあしたできるとかではなしに、一つ一つの手続を踏んでいって、裁判所の許可になりますので、その許可が出るような対策をふだん打っておくことが大事ですので、それについては順次していきますので、ご理解いただきたいのと。

やっぱり通学路とかそういったところが優先になってくるのかな。基本はやっぱり持ち主に壊していただきたいという。公費を投入することになりますので、どんどんこれから増えていく可能性があります。どこかのタイミングで、やっぱり町民の理解を得られるかどうかということもありますので、しっかり法的、司法的判断を基にやっていききたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

ちょっと防災マップの5集落という集落は、もうチョイスしてあるのですか。もし選択されているのなら、今回はどこの集落とお答えいただくとありがたいなと思っていますし、あと老朽空き家についてはやっぱり交渉の経過というのは、逐一残しておくというのが大切ではないかなと思っています。多分できていると思うのですけれども、その辺はどのようになっていますか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 防災マップの5集落については、今、個別避難計画をしっかりと進めている集落をちょっと今対象に、私のほうでは考えております。今、発表することはちょっと今できませんが、そういうことでご理解ください。

あと老朽空き家についてですけれども、しっかり手順を踏んで、それもしっかりと残してというのをさらにしっかりしていきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど、私も同じようなことを質問しているのであれですが、やはり防災マップのところは個別避難計画もあれですが、何かモデルというとおかしいけど、そういうものをある程度きちっとつくるのがいいのではないかなと、私としては思っているのですけど。つくるというのか、5集落の中でも、手順というのかノウハウ集というのか、そのフローチャートみたいな。まずこれをして、これをしてという。やはりそういうものをある程度住民に見せれば、その地区も今、どうやって手をつけていいかというのは全然分からないと思います。例えば極端なことを言うと、京善に持ってきましたよ、それに対してその人がどうしようかといっても、区長さんは1年でぽっきり替わっちゃう、そしたらその後一応長はいるのですが、その人が取り扱おうとしたときに、どういう手順で、大体これだけかけてという、何かフローチャートの的なものをやっぱりある程度示して、その集落へ入っていくということが僕一番いいのではないかなと。僕個人の考えですけど。だから、そういうことをある程度明示した方がいいと思うのですけど。

そして、例えば5集落ですから5地区、例えばうちらだったら、旧永平寺町なら中と北という、小学校区単位で一つモデル地区をこしらえる。いろんなとこ



ろでつくっていましたが、そういうふうなものでぜひ何かそういう計画書を示したほうが非常によい。住民の方も分かりやすいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 防災マップについては、そういったフローはつくってあるので、そういったことをまずは区長さんに説明してから、全体会議ということを考えています。

あと、先ほど計画と言って、そういった意味での計画でしたら、松岡地区で5集約するとかそんなことはありません。ちょっと幅広くつくっていききたいなという考えはしております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんかね。

ないようですので、防災安全課関係で第2審議に付したい案件がありますかね。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないようですので、次に、財政課関係、20ページから23ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（多田和憲君） それでは、財政課分でございます。

まず、説明書20ページ、過疎対策事業債のことです。

1つ目、充当に関してですが、この充当事業につきましては過疎計画に位置づけられている事業で、6年度におきましてはサンサンホールのトイレ、子育て支援センターの空調、禅の里の温泉のタイル、あと県単林道などに充てております。

もし発行できないときということですが、近年、全国的に過疎地域増えていまして、過疎債に本来は該当する事業であっても、国や県からの配分が満額にならないといったようなことも可能性ございます。そのような場合には、もうほかの起債をとるということ活用したいと考えております。

2つ目です交付税措置に関して、です。

過疎債の交付税措置につきましては、毎年の元利償還金の7割相当が普通交付税の基準財政需要額に算入されるということになっております。6年度の予算、過疎債は5,330万となっておりますので、その7割に当たる3,731万、

これが総枠として算入されると。償還額をとということになりますので、これ10年償還ということで借りますと、今の3,731万の10分の1ずつが措置されていくといったことになります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないですか。

ほかございませんか。ありませんか。

ないようですので、財政課関係で第2審議に付したい案件がございましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないようですので、次に、総合政策課関係の24ページから34ページ、これ午前中の時間がある限りのことで説明をいただきたいと思えます。それと質問もお願いいたします。

24ページから34ページ、2回に分けて行います。24ページから30ページまでを行います。

総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、事前通告をいただきました総合政策課の各項目について答弁させていただきます。

歳入になります。24ページです。

四季の森複合施設の使用料の内訳の明細はということで、全体としましては、200万3,000円となります。内訳は、事務所使用料で66万円、レンタルオフィスの使用料で108万円、その他テレワーク等の旧傘松閣とかの使用料で26万3,000円となっております。

テレワークの利用者数につきましては、令和4年度150人ほどでしたが、令和5年度については、今年度400人を超えるような形で、3倍ほど伸びているというふうな状況でございます。

続きまして、公共交通対策事業ということで、25ページ左側です。

ライドシェアに対する町の考えはということです。ライドシェアにつきましては、タクシー会社の管理下において、部分的な解禁が今決まったところです。

運用につきましては、詳細的なルールにつきましては今、国交省が現在検討中ということです。地域公共交通のこういう手段としては、近助タクシーであると

かコミュニティバス等がありますが、ライドシェアも便利な仕組みと考えております。町の移動交通についてどのような形で活用できるかということについて、今後とも関係機関と協議をして情報収集をしてみたいと思います。

同じく公共交通対策事業で、25ページ左側、免許返納の現状は、今後の対応と、補助の対応はということです。

令和5年度の返納者につきましては、今50人ほどを見込んでおります。過去の返納者数につきましては、決算資料の方でも入れておりますので、またご確認のほどお願いします。

令和6年度は、福井警察署の窓口で免許返納の手続が行えるように拡充しております。それと返納者への補助の内容を見直しております。これまではタクシーチケットであり、またえちぜん鉄道の乗車券、これを補助しておりましたが、令和6年度からは近助タクシーの回数券も選択肢の一つとして入れております。

続きまして、同じく公共交通事業の中で、25ページの右側です。運行形態を含め総体的に見直すべきではということで、これ1月の全員協議会でもご説明しておりますが、令和6年の4月1日から、コミュニティバスとかの改定を今行う予定でございます。

内容としましては、利用者がゼロに近いところについては減便であるとか、上志比地区のところ、つきましてはルート全体の見直しを行いまして、今まで1週60分ほどかかっていたものを、50分に短縮するなど、費用対効果も意識しながら利便性向上に努めております。

続きまして、主要事業の18ページになります。えちぜん鉄道の利用促進事業ということで、同じ関連のものがもう一つございますので、続けてご回答させていただきます。

えちぜん鉄道を志比塚駅の階段施工の取組をということと、以前から志比塚駅の移転の話は立ち消えになったのですが、長い階段等は危険ですということで質問を受けています。

過去にえちぜん鉄道とも協議しましたが、迂回する通路や線路に沿っての、例えば階段を新設する場合とか傾斜を新設する場合には、長くなるということから、新たな土地の確保が必要となるということで、工事については厳しいという判断でございます。

急な階段につきましては承知しております。手すりを設置されているということと、今後もこの安全につきましては、えちぜん鉄道へ安全対策してくださいと

ということで、申入れをしていきたいと思っております。

あと、志比塚駅の移転のお話については今のところお聞きしておりませんので、計画というものも今のところはございません。

続きまして、えちぜん鉄道の利用促進事業で、26ページの左側です。コロナ後のえちぜん鉄道の利用度は順調に伸びているかということと、地域公共交通会議での主な意見を示してくださいとております。

新聞の報道等にもございましたとおり、利用者数については伸びております。令和5年度の見込みでは、359万8,000人です。令和6年度の目標としては390万人です。令和元年度の比較では今95%まで回復をしております。

地域公共交通の会議の内容につきましては、その都度諮る項目がございます。それによって内容が変わりますので、委員の皆さんからは、やはり地域公共交通のことを考えながら協議していただいているというのが現状でございます。

それでは、同じえちぜん鉄道の利用促進事業で、26ページの左側になります。経営補助のここ数年の推移と利用促進策ということであります。

えちぜん鉄道の支援事業補助金は、令和5年度の見込みで5,388万円、令和6年度当初で5,382万円です。過去の補助額につきましては、決算成果表に載せておりますのでご確認ください。

町としましては、線路の補修をはじめとするハード整備の補助、それからあと通学の際、去年から定期券購入の補助を10%から20%へ上げております。令和6年度も引き続きこれをさせていただきたいと思っております。

それと昨年度、観音町駅に多目的トイレを整備しました。令和6年度は志比塚駅及び光明寺駅の2駅にトイレの新設をしたいと思います。それに伴いまして、利用者の利便性向上に努めているというところでございます。

続きまして、デマンド型交通促進事業、26ページ右側になります。

集落活性化、町の計画策定の計画書の内容と配布をとということで、令和4年12月補正予算におきまして、集落活性化事業の概要について答弁をさせていただいております。集落活性化事業の補助金につきましては、県の補助事業でございます。補助率は対象経費の2分の1、要件につきましては市町が行う独自の企画立案した集落活性化事業に活用できるというものでございます。

令和6年度は、自主防災組織活動の支援事業、わがまち夢プランの育成事業、自主防災組織の資機材の購入の支援事業、あとは近助タクシーの運営事業、この4つの事業に充当させていただきたいと思っております。総事業費の見込みとし

ては1, 375万円、補助金は678万円を見込んでございます。

続きまして、同じデマンド交通の促進事業、26ページの右側になります。現在3地区で運行しているが、今後の展開はまた、坂井市では民間事業者委託で行っているがその比較はということでございます。

近助タクシーは、これまで地域のご意見を尊重しまして取組を行ってまいりました。ドライバーの確保はもちろん、利用者確保についても地域の皆様が積極的に行動していただいて、利用促進につなげております。町としましては、他の地区よりそのような声があれば、また支援をさせていただきたいと思っております。

また、坂井市とか近隣の市でデマンド型交通をされております。運行全般を交通事業者へ委託しており、停留所から停留所の移動、こういう形になります。事業者との意見交換会からは、ドライバー不足により人員確保が大変であるということや、利用者からはドア・ツー・ドアの希望が多いなど、サービス拡充に向けての課題があるということも伺っております。

永平寺町の住民ニーズに合う移動サービスに向けて、今後とも情報収集については継続してまいりたいと思っております。

続きまして、庁内ネットワーク事業、29ページ左側です。夜間警備業務委託の業務内容はということでございます。

町のシステムのサーバー室を対象とした警備の業務が対象となります。名称が夜間警備業務となっておりますが、常時警備をさせていて監視をしているという形になります。業務内容につきましては、不審者の侵入であるとか、火災等の発生をセンサーで検知しまして、有事の際には、警備会社のほうが警備員の派遣をしていただくと、こういうものでございます。

続きまして、主要事業の19ページ、庁内ネットワーク事業になります。行政ネットワークとインターネット環境の統一と、庁内LANの無線化の整備は本庁と支所の3施設かということで、ネットワークの環境の統一につきましては、職員が使用している全ての施設が対象となります。そのうち庁内LANの無線化を行う施設としましては、本庁、支所の3施設のほか、上下水道課、保健センター、この5か所が対象となるということでございます。

続きまして、同じ庁内ネットワーク事業で、29ページ左側です。構築委託、整備委託は単年度、サーバーリース料がプラス600万円になっているが、次年度からの保守料は。また、行政ネットワークと通常インターネットは分けてあると思うが、セキュリティーの課題はないのかということでございます。

ネットワークの統合、構築委託料とW i - F i の整備委託料は、令和6年度の単年事業という形になります。

サーバーリース料につきましては、ネットワークの統合用のサーバー3台、これを新規で導入するため増額となっております。

庁内のネットワーク事業の保守料、委託料につきましては、技術者というのですか、S Eの方の件費、これが高騰しておりますので、そういうところも考えられます。大きな増額とならないように、やはりシステムベンダーと協議をしてまいりたいと思っております。

セキュリティーにつきましては、他の自治体でも採用実績のあるシステムを選択しておりますので、安全性については十分考慮したものとなっております。

続きまして、同じ庁内ネットワーク事業で、29ページ左側、前年度と倍の予算計上であるが、本庁のD X化の現状はどのようなレベルか、今後どうなるのかということでございます。

行政端末ネットワークの統合と、庁内L A Nの無線化を行うために増額となっておりますが、単年度の委託事業となっております。

県内の自治体の端末の状況ですが、ネットワークの分離型を採用して、職員の自席でウェブの閲覧もメールもできないというのは本町のみでございます。早急にそういうところも含めて業務の効率化、こういうところも図ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、情報推進諸経費、30ページの左側です。今年度、来年度の事業とのか、全体的計画や今後の経費の概要はということでございます。

自治体システムの標準化のことについてのご質問かと思えます。これについては、国の政策により行うもので、永平寺町だけ行っているのではなくて全国的に行っているものでございます。

本町では、令和7年度中にシステムの移行を完了させる予定です。現在の福坂広域圏による3市町での共同調達となりますので、回線やサーバーの仕様について協議を続けているところです。この事業につきましては、国からの補助金をいただきながら進めてまいります。詳細な概要が分かりましたら、その都度議会の方にもご説明をさせていただきたいと思えます。

続きまして、情報推進諸経費の行政チャンネルの自主放送のことについてということで、30ページ左側になります。ユーチューブ配信の狙いとその効果の見える化ということでございます。

行政チャンネルとユーチューブの大きな違いの一つとしましては、ケーブルテレビは放送時間、視聴が永平寺町内に限られていることに対して、ユーチューブは好きな時間に好きな情報を世界中のコンテンツから選んで視聴することができるということでございます。

行政チャンネルにつきましては、過去に撮影した観光であり、農業であり、生涯学習などの番組がございます。これらの番組をユーチューブで配信できるようにデータの変更を行いまして、ユーチューブにて広く発信することで、町のPRというのを図ってまいりたいと思っております。

効果の見える化につきましては、ユーチューブは視聴回数が表示されます。これが見える化となっております。再生回数の多い情報は興味のある情報ということになりますので、最新の内容に撮り直しを検討することなどは考えられるということでございます。

議会においても、現在録画した議会中継等を再放送しておりますが、今後議会チャンネルを立ち上げ、そこにアップすることで、町民に限らずでも好きなタイミングで議会内容を視聴することが可能になるということも考えております。

30ページまで、以上です。

○議長（中村勘太郎君） ありがとうございます。

暫時休憩します。

（午前11時56分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

これより総合政策課関係、24ページから30ページまでの質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 守君） 30ページ左のシステム共通化の、全国システムの話ですけれども。これ報道で10%ぐらいの自治体はもうついてこれられない、とかいうやつですかね。たし報道か何かでなされたかなど。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 私どものほうは、広域圏で今3市町の共同でやっておりますので、うちのほうとしてはついていけないとかそういうことはございま

せん。

○議長（中村勘太郎君） 森山君。

○7番（森山 守君） 仮に10%ついてこられないというときは、もうシステムの開始自体が延期になるのか、それとも見切り発車するのか。何か情報があれば。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 国の政策としては、これは必達してくださいというふうにしております。そこら辺については私どもちょっと述べる見解ではないかなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

ほかありませんか。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） お願いします。

えちぜん鉄道の志比塚駅のことについて、先ほどご答弁をいただきましたが、かつて私は、同じ議員ではなかったのですが、本当にこの志比塚の駅のことに関しても長い階段、長いし角度が急やし、非常に問題意識を持ってもらって、盛んにこのことについて話題にしてくれた議員がいました。

あのとき私も何となく話は聞いているのですが、結局、行政側としてはえちぜん鉄道にどうしてほしいということは言っているはずですが、これはないのですか。例えば移転話もあったと思います。途中で、少しあまりにも傾斜が急なので、どこか途中で一服してという話もありましたが、最終的にどんなふうに話がいったのかということとはちょっと私に記憶がないので、分かりませんか。

どちらにしても改善策を諦めることなく、やっぱり気長に取り組んでいただきたいなというところが思うところであるのですが、どうですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今のお話ですけれども、今も回答させていただいたとおり、移転のところについてはちょっとお聞きしておりません。

それと、階段については先ほども申しましたとおり、急なのもこっちのほうで存じ上げております。それをやはりスロープをつけるなど、いろいろしようと思えば、勾配が急なところでは上がりませんので、いろんな方が使われますので、そこに対しての土地を確保したりとかというと、やっぱりどうしてもなかなか厳しいというのは聞いております。

今現在も急なところについては手すり等をつけて、えちぜん鉄道としても対応



していますし、そこについては私どもも認識しておりますので、引き続きこういうところ危険ですよというのは、えちぜん鉄道さんのほうには申し入れてまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 私もかつて未来会議をやったときに、えちぜん鉄道の担当者といろいろやり取りをしたことがあるのですが、なかなかのお相手で、一筋縄ではなかなか手ごわいんです。手ごわいけれども、やっぱりこちらも腹を据えているんなことを要求していったほうが私はいいと思えますが。あの長い階段というのか、傾斜の角度がすごいので、誰がどう見たって危険ですね、あれは。何とかしてほしいというので、諦めずにひとつ積極的に取り組んでほしいと思えます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） まず、えち鉄のことですけれども、かなり九十何%までコロナ禍前よりも回復してきたということで、非常によかったなと思っているのですけれども、令和6年度39万人ですか、利用を目指しているということですが、その利用促進策ですけれども、ハードの部分はあるのですけれども、ハードはやっぱり利用、駅行って利用する人の利便性が高まるというところは、重視されているのだろうと思うのですけど、定期券の補助というところもありますけれども、要は今まで利用していない人に利用してもらおうという、昔に言った、乗って残そうというような運動ですが、そういう展開というのは何か、サポートクラブがありますから、そこと協同してやるということですが、具体的にちょっと教えていただきたいなと思えます。

2つ目には、近助タクシーのこと、いわゆるデマンド交通の話ですけれども、民間やとなかなかドライバーがいない、不足というデメリットもあるということで、課題もあるということで、地域の方々が手を挙げたところはやっていきますよということですが、そういうことになればいいのですけれども、なかなかそういうふうにはどこの地域もなるというのは限りませんし、ほかの市町は確かに停留所を設けて、そこまで行っていただければなければならないのですけれども、民間のそれこそ力を借りながら、デマンド交通をやっているということで、両者メリット、デメリットもあるのだろうと思えますけれども、やはりこのデマンド、

交通いわゆる高齢者社会になったところの中で大きく今後位置づけられる政策でないのかなと思いますので、今後の展開も含めて近助タクシー、地域の人が手を挙げている区からやりますよというのでなくて、もう少し行政として積極的にこんなやり方もというような、先のことも考えながら考えていくというようなスタンスということで理解すればいいのですかね。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず、えちぜん鉄道の利用促進の件です。今、新幹線の高架もございまして、それで乗る方に対しまして企画切符ですね。企画切符や例えば、恐竜のイベント電車、あとは乗りやすさというところで、交通系のICを入れている。そういうところで、やっぱりその利便性というのを今図っていくということをしております。

もう一つが、今後の町としての公共交通のところの考え方として、ライドシェアも含めてまず検討していく。先ほどもちょっとご質問ありましたが、新しい政策が次々出てきます。そういうところも含めて、町としてどう対応していくかというのを、今後やっば進めていく必要があると思います。やはり公共交通これでもう完璧であるというふうなのはございませんので、やはり情報収集も兼ねてそうやっていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） えちぜん鉄道ですと、先ほど令和元年から93%まで戻ったのですが、これ実は日常、通勤、通学については、そのときよりも100%をちょっと超えるぐらい戻っています。ただ、何が戻ってないかといいますと、非日常の、例えば観光とか、訪れた方がやっばまだ90%台ということで、実は来週から新幹線開業が見込まれますので、そういった点で、令和元年度比ですか、それを超えていくことを今期待しています。

3月から、来週からちょっとえちぜん鉄道も値上がりをして、これは報道でもありました。値上がりをして。やっぱりこの日常、非日常というのは、どうしてもやっぱり人口がもうそれなりに頭打ちになってきております、減少社会になってきておりますので、やっぱりこの非日常のほうで収益を上げて、日常の運賃を抑えていくというのが、これからの一つの大きなえち鉄に課せられた一つの住民の皆さんに対するサービスかなとも思っておりますので、ある意味観光の面とかそういう面で力を入れることによって、えち鉄のこの料金を抑えることができる可能性もありますので、これからいろんな角度で取り組んでまいります。

それと、オンデマンドにつきましては、実は今、永平寺町は近助タクシーをやっているのですが、近隣もいろんな実は大手企業がこういうサービスを始めていたりしています。近隣でもそういったサービスをやり出しているところがありますので、そういったところは積極的に情報収集させていただいて、取り入れられる地域があればそういったものを積極的に考えていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

えち鉄については非常に内訳、町長の答弁で分かりました。いわゆる今年伸びるか伸びないかは、もう新幹線のお客様がどれだけ利用していただけるかということにかかっていると思いますが、そのアクセスというのは、新幹線とえち鉄のアクセスと違って、そういうようなことも当然これえち鉄さんの問題になるのですけれども、その辺はきちっとできているのかな、というのは少し心配なところがあります。それ1点と。

また、オンデマンドのやつは本当に研究させていただいて、積極的にやっていたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 新幹線のアクセスについても、これ、広報に載せるかな。今回。3月16日から変更がありまして、新幹線の最終電車で合わせてえち鉄が出るという、ちょっとダイヤの改正もありますので、これについては広報紙のほうでまたちょっと町民の皆さんにお知らせしていきたいと思えます。

ちょっと今定かではないのですけれども、16日からだったと思うのですが、ちょっと間違えていたらごめんなさい。ただ、近いうちに変更がありますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） すいません。ちょっとお聞きします。

29ページのところのネットワークの件ですが、今年1,800万、1,900万ぐらいプラスになっています。これはお聞きしたら単年度の事業だということ。でも、今見るとサーバーのリース料が600万円近く上がっているわけですね。ということは来年度も上がってくるよと。

それから、今のいろんなセキュリティーの委託料の工事した後の庁内ネットワークシステムが、今までは550万だったのがやっぱり100万ぐらい上がると

いう発想でいけばいい。となると、大体3,700万が4,000万を超える形の保守料になってくるといいう見方でいかどうかというのが1点と。

あと、同じような考えでいくと、今先ほど詳細、広域圏の詳細が分かればということですが、大体これも同じような発想で、2年終わればどうなっていくかということ、それから保守メンテも当然やったらその維持費もかかることですから、当然これも上がるという見方でいいという発想でいいわけですね。負担金も上がるということね。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず、1つ目のシステム構築でどうかというお話です。これ今まで他市に比べると、私どものほうがその構築部署等していなかったところもあるので、少し安かったというのがあります。今回、こうやってさせていただくので、他市並みにシステムの構築料も上がっていったと考えてください。

それと、一応来年広域圏のシステムについては、補助金もありますのでそれによってだんだん上がっていくというふうな形になります。

○11番（上田 誠君） 分かったらまた 。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

松川君。

○12番（松川正樹君） すいません。

今、新幹線の話と絡んで申し上げたいのですが、二次交通の話もあります。えちぜん鉄道を福井駅から永平寺口まで来てもらって、そこから自動走行をもうちょっとアピールして、あれを使っただくという発想は、行政さんにはないのですかね。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 以前、このところについては、自動走行を運行させていただいております。今まで例えば町民の方に乗っていただくなど、学校の通学、そういうところにも活用させていただいておりました。現状から申しますと、やはりどうしても利活用のところも少なく、ここについては、例えばかかる時間、永平寺口からそこまでかかるまでの時間がかかる等、そういうところになかなか利便性というところで、厳しい面もございました。

そういうところから、やはり地元の方との協議の中でM a a S事業というのをやらせていただいて、近助タクシーという形でこの地区はなっていたような現状でございます。

そういうところから含めまして、ここをもう一度というところは今のところは考えておりません。

また、禅コネクトでは、国ともこういうところについてはまた協議していく必要もございますので、そういうところについてまたどうしていくかというのは一応協議をしていきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも先ほどの話じゃないですけど、日常、非日常の中で今新幹線が開通して、それなりの人数が見込めた場合、これだけ来るのであればというときは、一つの可能性はあるのかなと思います。ただ、一度実験をしまして、やっぱり日常の中では子どもたちが利用してくれた。ただ、今、近助タクシーを利用していただいたりしていますので、そういった中ではしっかり見ていきたいと思っています。

沿線のそこにするに対しては今、国から手厚い補助もありますので、ただそれが持続可能なのかどうかというのは見極める必要がありますので、そこは新幹線の開通を見させていただいて、またその状況を見ていかなければいけないなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

ないようですので、これで24ページから30ページの質疑を終わります。

次に、31ページから34ページまでを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、31ページ、コミュニティ会館整備支援事業でございます。

31ページ、左側お願いします。

備品補助は何に対して補助かということで、松岡薬師3丁目自治会で購入する備品、太鼓6台への補助です。宝くじです。宝くじの助成事業を使つての補助という形になります。10分の10でございます。

次に、環境政策推進事業、31ページの右側です。個人の太陽光蓄電池の導入支援の上限補助割合はということでございます。

これにつきましては、太陽光発電設備と蓄電池の設備への補助という形になります。この2つをセットで整備する場合は上限60万5,000円の補助となります。内訳につきましては、太陽光発電設備の導入に係る経費はキロワット当た

り7万円、上限5キロワットで35万円という形になります。

一方、蓄電池の設置につきましては、価格の3分の1の額、上限5キロワットアワー25.5万円という形になります。

あと単体の場合もございます。太陽光発電の設置は単体でも可能ですので、こちらに係る補助の上限としましては5万円、キロワット当たり5万円、上限5キロワットで25万円という形になります。

続きまして、同じ環境整備の推進事業で、31ページ右側になります。住宅への太陽光蓄電池の導入支援事業の継続拡大はということと、補助、どのようなことかということでございます。

県が環境省の推進交付金を活用して実施する事業でございます。町としては、上乘せ補助の予定はしておりません。令和6年度から8年度までの3か年の事業として実施予定であります。永平寺町分としては全体で13件分の補助が見込まれております。

続きまして、同じく主要事業の21、31、自然環境保全、生活環境の確保ということで、太陽光等の補助は一度なくなったのにどうしてかということでございます。

これ令和6年度に予定している補助事業につきましては、県が環境省の推進交付金を活用して実施する事業でございます。当時とは、環境とかエネルギー資源につきまして状況が変わっております。今回、県の補助事業の内容が町民の支援につながるものであるため、県と連携して県内の市町がそれぞれ事業を進めるというものでございます。

次に、四季の森複合施設整備事業、32ページ左側になります。利用実績の推移ということでございます。

施設の改修前の平成31年度が727人でございます。令和4年度が2,250人であり、令和5年度、今年度は利用見込み数としましては2,000人を見込んでいます。

次に、同じく四季の森複合施設です。32ページ左側、冬場の空調が悪いように聞いたがということです。

四季の森の複合施設の多目的スペースは、吹き抜けの構造となっております。場所によっては、やはり空調が効きづらくなっております。冬季期間につきましてはブルーヒーター等の機材を使って今、活用しております。

次に、まちづくり推進事業です。32ページ右側です。総合戦略の検証委員会の

総合戦略とはいかなる戦略なのか簡単に示してください。デジタル田園戦略についても同様にお示してください。

また、同じ質問で、スケジュールはどうですかと。あと委託事業の内容はどんなものでしょうかというご質問です。

まち・ひと・しごとの総合戦略は、人口減少や地域経済の活性化を目的とした計画です。国は令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略として計画の改定をしております。これまで4つの基本政策、例えばしごとの創出など、新しい人の流れの創出、こういう内容を継続しまして、今後は一層期待されますDX、情報通信技術を活用しながら、発展させていく計画を今回策定するというものでございます。

町も、現行の総合戦略の計画期間が令和6年度までとなっておりますので、国の方針に基づきましてデジタル化やDXを活用した将来の人口の減少対策や、経済活性化の事業を推進、進化する計画として今策定を予定しております。

スケジュールにつきましては、アンケート調査を実施するほか、既存の総合戦略の検証委員会や各課と連携しまして、現行の計画の達成状況であるとか、洗い出し、これをしながら令和6年度中に計画を取りまとめていきたいと思っております。

今回の委託の内容としましては、アンケート調査や、人口の推計、あとは他の自治体の施策の事例なんかを調査していただくことを、計画の内容に盛り込んでございます。

続きまして、まちづくり推進事業、32ページの右側になります。未来の活用は、今年度の企画や施策はということです。

禅の里笑来の稼働率につきましては今伸びております。稼働率を当初20%の目標としておりましたが、今年の2月の実績で申しますと、旅行会社とのスキー利用の企画により、稼働率は70%を超えております。令和5年度の見込みとしては25%前後になるかなというふうに見込んでおります。

あと令和6年度の企画とかそういうところにつきましては、旅行会社等の宿泊企画のほか、高齢者との昨年の短時間利用、こういうようなところを紹介して活用につなげていきたいと指定管理者より伺っております。

続きまして、同じまちづくり推進事業、32ページの右側でございます。補助金、集落活性化支援事業補助金はどこに、何に対して、どのような趣旨か示されていない。紙面でとなっております。

これについては、多分自治会の活動の活性化に対する支援事業のことだと思えます。これにつきましては、令和5年度も同じような事業を実施しております。これは県の事業でございます。目的は、自治会の新たな担い手を確保するために、若者や、女性、子どもを対象にした活動イベントの支援という形になります。

補助率につきましては2分の1で、残りの2分の1につきましては自治会の負担となります。

対象としましては、自治会とか区が開催をします若者、子ども、女性を対象とした新規、新たなイベントに対して上限10万円までを補助するというものでございます。この事業につきましては、4月の区長配布にて区長さん宛てにまたご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、同じまちづくり推進事業の32ページの右側になります。学校利活用は休校中の学校をどのように活用するのか。また、それを決めるのは誰であるかということでございます。

このご質問につきましては、議員の方からも一般質問でお受けをしております。答弁につきましては、同様の答弁となりますのでよろしく申し上げます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 主要事業の21ページの太陽光への補助の問題ですけど、一度なくなりました。それをまた環境省がどうのというのでまた持ち出してくる。こういう事業って、家にそれなりの設備をしようと思うと、一定期間時間もかかると思っています。その時間のかかるのを、いきなり計画も3年なら3年計画やで、その間にやれとかとなると、なかなかやっぱり無理も生じると思っています。

だから、こういう事業って継続性があるかどうか。それと、客観的にその時代の要請に応えたものになっているかどうか。国はこの時代にはもう合わないのではないかというのでやめたのです。これ。当時は。だから、町が単独で補助する期間もあったりして、残っていた時期もあったと思います。そのことを考えると、やっぱり安定的に継続的にやっているかどうか、特に住宅へのそういう計画が進むことになると思うのに、そういう意見をやっぱりきちっと上げておかないと駄目じゃないかなと私は思います。それが1つですね。

情報推進事務諸経費のところ、技術を持った人という意味では、その対象は



というような話もありますけど、僕はやっぱりこの際、議会とか行政の流したい情報というのは、一定決まってしまうのかもしれませんが、いろんな意味で僕あんまり新幹線が来て、この町がどうなるかというのはあんまりよく分かりませんが、この町のよさをさらに発信できれば、特にこんなことを言うと怒られるかもしれないですけど、永平寺町のメインは九頭竜川だと思いますけど、九頭竜川の生かし方というのは、本当に地域にとって大事なものであるのかどうかというところも私はあるます。

だから、そういうようなのをもっと発掘して、いろんなところで発信してもらおうというようなことをやる。そのためにはやる気を出すための報酬も大事なのではないかなと僕は思います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず一つ、太陽光の件です。これ確かに合併の前の15年から18年に太陽光設備補助として実施していたと記憶しております。

当時、主に家庭のエネルギーを削減していくという目的で実施しておりまして、その後低消費家電の普及とかでその需要がなくなり、補助の見直しというふうになってまいりました。

今回も今の環境エネルギー、こういうところへの関心が高くなっているという現状も踏まえて、環境省や県がこの事業を推進していこうという形で今やっているというふうに認識しております。

やはりおっしゃるとおり、今3か年でさせていただきますが、そのときの時点でもう一度需要、そういうふうなニーズを見て、それの中でどうしていくかというのをまた考えていく、としていきたいなと思っております。

あとそれともう一つ、行政チャンネルのほうの話です。こちらにつきまして、今ちょっと後のほうの中で、九頭竜川とかのPR不足じゃないか、というお話もありましたが、今年度、川と親しむイベントというポスターを作らせていただいて、これは広域交流会というところで、いろんな団体の皆さんとかも、川に親しんでやっていきたいと思いますという形で、ポスターも作らせていただいて、そこで行うイベントについてずっと一覧表にしてそれをポスターにして、いろんなところへ貼らせていただいております。

そういうところでも、川を生かしたイベントというところでも、こちらのほうとしてもPRもさせていただきますので、そういうところはしっかりさせていただきます。

また、情報発信につきましては、いろんな媒体もございますので、こちらとしても積極的に活用してやっていきたいなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君）情報発信につきましては、これまでもケーブルテレビが川の例えば、カヤックとか、葉っぱずしの作り方講習とか、そういったのをケーブルテレビでどんどん流しているのも、金元議員見られたことあると思います。あれは実は町内だけの、決まった時間にしか流れていないのですが、こういうふうによりチューブとかこういったのに載せることによって、好きな時間にいつでも世界のどこにいても見ることができますし、もう録画とかもしなくても見たいときに過去の映像とか全て見ることができますので、そういった点で今まで撮った貴重な、そういったコンテンツを町内だけではなしに、どんどん発信していくということになります。

ケーブルテレビも引き続き、いろんな講演会やそういった映像、これまでどおり流していきますので、これからは町内だけではなしに、一緒にコンテンツをいろんなところへ発信していくというのが、この動画のことになりますので、新たに新しい動画を作るとかではなしに、今まで通りやっていた後の発信場所を広くしていく。

ただ、今人にこういうふうをサポートをしていただけますので、ひょっとしたら余力が出てきたら、さらにまた魅力あるコンテンツをつくることも可能になってくるかなと思いますが、これは今回そういうYouTubeに上げる中でのサポートをお願いするということですので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 太鼓への補助は合併後も僕は残っていたようにも思います。

町単独でもやって……。いや、ないって言うけど、合併の後もまだやっていたことあったように僕は記憶しているのですけど。

いやでも、だから国、県の補助がなくなっても町単独でしばらくやっていた時期が僕はあったと思っています。僕の記憶では。あったのう。

そういうことを思うますので、僕は持続的に、こういうのはちょっと少なくなってきても住宅が、これは幸いにしてですが、永平寺というのは旧松岡の清流地区は、今でも住宅建設ブームは続いていますよね。こんなのが続いているときというのは、農業機械の買い換えというのは、本当に長いスパンで考えないとできないです。だから、切れ切れに補助事業があると全然活用できない。それと同じ

ように、家なんて一生に一遍とか、太鼓をやるにしても、そういう事業ですから、そこはやっぱりちょっと離さんと、もし県、国がなくなっても、町単独で少しでもつないでいくということをやっていると、次のときに確実に力になるのではないかなと思います。

いろいろ災害を見ていると、本当にこういう自家発電のこういうものがあると、太陽光があると本当にいいと思います。その必要性がどんどん高まっているのではないかなと、思うのは私だけでしょうかということが言いたい。

2つ目の問題ですけど、実はそういう発信するのは、専門家が町に職員としておられるようになると、これはもうこれ、これほど心強いことはないと思います。

先般、綾部市というところを視察しました。そこではいろんなパンフレットをつくったりする、その写真というのは、一つはまちにかゆかりのあるプロの写真家にやっていただくということがあった。以前、古墳を活用したあのポスターにいる沢崎さんがちょっと、自分ではかなり金をかけて撮ったのだろうという写真をポスターに使っていたのを僕は覚えていますけど、僕らが見てもこれは金かけてやっているなど。足場を組んでしている写真ですから。そんなのを思っていたのですけど。

それともう一つは、アマチュアの写真家がいろいろ写した写真で、九頭竜川流域って、永平寺の堰堤から上は上志比まで含めて夕日の名所ですよ。本当に。こういうのをもっと売りにできるというのか、そういういい場面、町の写真も夕日と網を投げている、イナワ漁で網投げている写真なんかありましたけど、ああいう写真は本当に風物詩になると思います。そういうようなのをもっとアマチュアも含めていろいろやっていってもらおうと。吉野の蛍もそうですけど、いろんな人が今度、この町に関心を持って。いや、写真を数写す人たちですよ。関心を持って、逆に発信してくれる。それぞれに。そんなこともうまく活用していくと、こういう人、力を持った人がいらっしゃるといことはすごく心強いと思うので、僕はあんまり安いお金で働いてもらうのは、本当僕はやっぱり心苦しいのではないかなと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 太陽光発電については、確かにもう需要がなくなったのでやめたという経緯があった。今回の補助はやっぱりSDGsの観点とか災害の観点、それから今回はバッテリーも補助の対象に、当時はなかったと思います。やっぱ

りそういうバッテリーがあることで新しい太陽光の、いざというときとか、クリーンエネルギーとかそういった意味で、また変わった形の今回これからの補助になってくるのかなと思います。

あと川については、これまでどちらかという釣りかメインのPRでしたけど、今はカヤックであったり、エバ漁であったりアラレガコであったり、いろんな形で川に関心を持っていただける方も増えていますし、夕日も、鳴鹿大堰から見る夕日がやっぱスポットになって、いろんな方をあそこへご案内しますと、この上でヨガをやりたいとか、この景色が最高だということもありまして、なかなか撮れる日というのが限られていまして、おっしゃるとおりいろんな方々の協力を得ながら、いい写真とか、実は鮎釣りとか、そういった写真もあんまり川の中に入って誰も写真を撮ってくれないとかということもありまして、危ないのではありませんが、そういったいろいろないい写真とか、また動画、こういったのをもらえるように皆さんの協力がいただけるような、何か取組ができたらいいなと思います。

あと動画については今、今ケーブルテレビの本編についてはうちの職員が、もうこれまで長年の経験があつて、動画についてはいい動画も撮っていただいた。作品に近い動画も撮っていただいて、何度か賞ももらったことがありますので、ケーブルテレビの大きな賞もいただいたことがありますので、引き続き頑張っていて、また今回入られる職員さんもそこでまた何かいろいろ技術を高めていただければ、次の何かフェーズがあつたときにはまたお願いすることもあるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今ほどの太陽光発電と蓄電池の件ですけれども、普通、太陽光発電で家庭につけるといって、大概が大屋根、2階建ての家であれば2階の屋根に設置するというか、設置場所が限定されていたように思いますけれども、今回はそういった設置場所に対する限定というのはないのですか。例えば、カーポートの屋根につけるとか、自分の敷地内の地面の上に建てるとか、いろいろ設置する場所もあるかと思うのですけれども。荷重の関係で屋根にはつけられないけど、というのも出てくるのでないかなと思うので、そういった場所の限定というのがあればあると。なければないということが知られば余計、より町民の皆さんも活用しやすいのでないかと思うので、お聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今、県の補助事業です。県の制度の中では、一応屋根を想定はしているのですけれども、たしかポートの方もオーケーとなっていたと思いますので。また、それについては詳しく広報等でもさせていただきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） すいません、同じく太陽光の事業のことですけれども、先ほど町長からもお話されていましたが、最初の段階で太陽光をされた方がもう固定買い取制度から卒業されるという時期に達していると思います。

それを北電さんに買ったたかれていると言ったら悪いですが、そういう状況でかなり安く契約を結ばされているという話を聞きます。それを考えますと、蓄電池を単体で補助するというのを、願っている一定の住民の方もおられるのではないのかなと思います。

ある意味、課長さんともよくお話ししますが、これからはフィルムの太陽光パネル、これのほうが効率も高いし、これからはもうそれかなということで、もう多分5年以内に実用化されてくるのだらうと思いますから、あんまり積極的にこれをセット販売するというのは、ちょっと私的にはどうなのかなという気はしているのですけど。すいません。意見です。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 蓄電池の単体の補助というのは今回制度上ございません。やはり今ですと、今回セットでということだったので、どっちかと言いますと、先ほど町長言うたように災害とか、そういうふうなところにも対応するという制度の形にもなっておりますので。

EVカーとかいろんなところにも蓄電池は使えますので、そういうところからでもいろんなところの方面に活用できるということで、今回蓄電池もそういう補助対象となったのではないかなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 同じく環境政策推進事業ということで、太陽光の補助金制度があるのですけれども、本町は昨年でしたっけ、ゼロカーボンシティ宣言をされましたが、そういった意味ではそういう方面の環境政策というのは、このほかにどんなものが考えられるのでしょうかというのが1点。

それと、関連で申し訳ないのですが、集落活性化支援事業という100万の補

助事業がありますけれども、これは県の事業ですが、以前にいただいている集落活性化支援事業の福井県が出しているやつですが、ここに事業目的及び概要の中で、市町が将来にわたってつくった集落活性化計画に基づき、施策を支援していくということなので、事業主体は県のように市町のようにということですが、この集落活性化計画というのは、以前に議会で示していただいているのでしたっけ。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 一つは、環境政策についてお答えします。今、町の方でもご存知のとおり、この議会のLED化や、EVを入れたり、あとは低燃費の自動車に入れ替えたりと、そういう形で町の方もそのゼロカーボンシティへの動きというのは今進めております。

住民の方につきましては、やはりごみを削減するのも環境の政策でございます。そういうところでの啓発をするなど、またあとは若い中学生、小学生の方についても環境の学習の中で、こういうふうなゼロカーボンシティをしているというところの取組も、こういうものですよという形で今取り組んでいただいているところでございます。

また、公民館の中でもエコのお話も進めていただいておりますので、町としてもそのゼロカーボンシティに向けた取組を着実に進めているところでございます。

それと、集落活性化の事業につきましては、これは今おっしゃっているのは自治会の活動のことではなくてということでしょうか。全体的な集落活性化事業のことでしょうか。32ページのところのご質問よろしいでしょうか。

32ページのまちづくり推進事業の集落活性化事業につきましては、昨年度も自治会への活性化に対する支援ということでさせていただいております。補正でもこれ、自治会のほうへこういう補助をしますということで、昨年度も要綱の方を、こういう内容でと上げさせていただいております。これは先ほども説明しておりますとおりの県の事業でございます。県の事業を町がその補助を受けまして、町から自治会のほうへ補助させていただくということで、間接補助みたいな形になっています。町のほうで取りまとめをして、また県のほうへ実績報告として出すという事業でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） カーボンゼロの取組の中で、今、永平寺町内の農家の皆さんが、例えば野菜の廃材であったり、給食の残り物であったり、これはできるかど

うか分からないのですが、草刈りをした後の草とかを発酵させて、それを堆肥にして持続可能なそういった仕組みができないかというのを、実はもう2回か3回会議を開いていただいて、役場も入ってまだ勉強、調査の段階ですが、そういった動きも今出てきておまして、そういうSDGs、持続可能またカーボンゼロの中で町民の皆さんがそういうふうなことを提案があった場合、できる限り応援をしていく。また一緒にやれることはやっていくというスタンスで今いますので、永平寺テロワールとよく似た感じの、またそういった集まりの皆さんの応援をしていくという形もありますので、そういったことはどんどん積極的に一緒にやっていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ゼロカーボンシティ宣言をしているのですから、環境計画に基づいてやっているのだらうと思いますけれども、やはり単年度、単年度ぜひ目標を決めながらやっていただきたいと思います。

今ほどの今よく問題になっているのは食品、フードロスというのですか。ああいうような取り組みもやっているところもありますので、ぜひ住民が主体となって巻き込みながらやらなければなりませんので、ぜひその辺も広報等意見吸い上げながらやっていただけたらと思います。

それと、集落活性化支援事業についてであります。これ多分県の要綱だろうと思うのですが、ここに事業主体は市町となっています。そしてその市町が将来にわたる集落機能の維持、活性化を目標目的として策定する集落活性化計画に基づき実施する施策を支援し、元気な地域づくりを推進するとなっているのですが、この事業とはまた違うのですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今の件につきましては、先ほどのデマンド型交通促進事業の26ページの右側で、集落活性化事業で、町の計画策定は内容あるかというところで答弁はさせていただいております。

今、議員さんおっしゃった通り、事業としましては4つありまして、自主防災の組織活動の支援事業や、わがまち夢プランの育成事業、あとは自主防災組織と資機材の購入事業、近助タクシーの運営事業、この4つの事業に充てるようになっております。

先ほども総事業としては1,375万円、補助金としては678万円を見込んでいるというところでございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかございませんか。

上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほどの件はあれですが、1点だけまずお聞きしたいのは、32ページのデジタル田園のところ、今アンケート見て云々という、DX化のためという形ですが、そのアンケートを取るときに、やはりある程度の目的というのか、こういう思いでやるというのが分かる。でないと出てこんわけですね。今回、ご説明の中ではDX化の技術を利用した田園都市構想というのですか。何かそういう形のやつアンケートということらしいのですが、そこらの何か企画というのか、何かそんなのはあるのでしょうか。

というのは、自分らはそれ、アンケートといっても何のアンケートだろうと。それはデジタル化とかDX化と言えればそれまでですけど、ある程度やっぱり行政としての目的というのか、そういうものの中のアンケートになると思うので、ただ、計画づくりのためのアンケートだけじゃないと思うので、そこら辺りを1点お聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほどのゼロカーボンシティのところ、野菜くずの肥料化というところで、前もいろんな一般質問やらほかの方もやっていると思いますが田舎、ですと割と、例えば、段ボールのコンポストであるとか、それがある程度肥料化になる形ですけれども、町なかということであれば、越前市とかあっちのほうでもやって、また全国的にやっているのは、町なかのほうはそういう野菜クズとかそういうものを集めて、それを肥料化していくというようなある程度のゼロカーボンの動きをしているわけですね。

だから、永平寺町なんかやはり要は田んぼやらいろいろあるところ、畑のあるところはそういうのができると思うのですが、今言う町なかとかそういうようなところは、ただ単なる野菜くずを堆肥化と言ってもなかなか難しいと思うのですが、そこら辺り何かそういうふうな事業というのか、何かそういう動きとして何か考えていらっしゃるのか、そこら辺り2点だけお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 1つ、ちょっとアンケートのことですけれども、実は今これ、まち・ひと・しごとの総合戦略の中でいろいろ政策を進めています。まずはその中の、皆様のご意見もお聞きしたいと思ひますし、今後の町の将来の進め方については聞くところがあると思ひます。それと、ここについては検証委員会の中でまたつくっていただきますので、その中でもやはりどういうふうな



のがいいかというのもご相談しながら、アンケートについては項目また決めてまいりたいと思っています。

あともう1つですけど、ごみのゼロカーボンの件です。ゼロカーボンの件につきましては、今、広報紙のほうに毎月ゼロカーボンの取組というのを載せていただいております。その中にごみの削減であるとか、いろいろな項目を載せさせていただいております。また、どういうふうに進めていくかというのは一つだけではございません。ごみの減量の進め方。そういうようなのはまた実施主体ともいろいろご相談させていただきながら、載せていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） ほかございませんか。

ないようですので、総合政策課関係の質疑をこれで閉じたいと思います。

次に、第2審議に付したい案件が総合政策課関係でございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 1時52分 休憩）

---

（午後 1時52分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

ただいま審議の途中ではございますが、本日はこれをもちまして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、明日3月12日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 3時10分 延会）